

令和2年9月9日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 新 田 泉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 中 原 秀 樹 重 信 好 範 弓 掛 元 月 橋 寿 文
第 2	議案第126号	動産の買入れの契約について
第 3	議案第127号	令和2年度三次市一般会計補正予算（第7号）（案）

令和2年9月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和2年9月9日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		中 原 秀 樹……………181
		重 信 好 範……………190
		弓 掛 元……………203
		月 橋 寿 文……………213
第 2	議 126	動産の買入れの契約について……………226
第 3	議 127	令和2年度三次市一般会計補正予算（第7号）（案）……………232


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

三次市議会では、地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、5月から10月末までの期間をノーネクタイなどの軽装といたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。また、今定例会も6月定例会の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じてまいります。具体的には、出席者のマスクの着用、マスク着用での発言、排煙窓を利用した換気、また申合せにより議員の質問時間を20分間に短縮しております。各議員の一般質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取るよう考えています。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、小田議員及び重信議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、弓掛議員から資料の画面表示をした旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前に配付していますので、よろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は上着を適宜お取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 皆様、おはようございます。会派公明党の中原秀樹でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。私自身、人生初めての一般質問ということで、今日の経験は一生忘れられない思い出になると思います。執行部の皆様には、私の質問が分かりづらい場合には遠慮なく御指摘を頂き、また緊張のあまり、一般質問のルールから外れた場合には、議長のほうより早めに御注意を頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず大項目1番目の防火水槽について質問いたします。

私は、山間部の地域で育ち、社会人の2年目から地元の消防団に入団しました。当時の消防

団は、女性消防団員もおられるなど人数も多く、組織的にも地域的にも団結があり、地域の安心と安全のために取り組む姿勢は本当に素晴らしいものでした。しかし、年々団員の高齢化が進むなど減少の一途を歩んでいる現在、若い方の入団も少なく、このままいけば分団や部の縮小は免れないものと感じるところです。また、昼間は町外に勤めている方も多い中で、少人数で有事の対応をしてくださっている団員の方々には本当に感謝の思いです。今回、大項目に挙げさせていただきました、防火水槽についてですが、上水道が整備されている地域については、消火栓が設置されているところもありますが、山間部に住む私たちにとって、防火水槽はなくてはならないものであり、これまでの火災においても、どれだけ力を発揮してくれたか分かりません。

そこで、中項目1番目の防火水槽の今年度及び例年の予算措置数についてお伺いいたします。三次市においての令和2年度予算の消防費及び消防設備費は2,023万5,000円とあったように記憶していますが、その予算のうち、防火水槽に関する予算は今年度幾らで、例年においては何基の施工を計上されているのか、お聞かせください。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 防火水槽につきまして、本市では消火栓や水利に遠く、防火水槽が必要と思える地域について、耐震性貯水槽を毎年度おおよそ2基ずつのペースで新規に設置してきたところでございます。ちなみに、平成29年度から令和元年度までは6基、毎年2基設置をしております。ただし、今年度につきましては、地元からの設置要望が1基のみであったということから、補助対象となる2基以上という基準を満たさなかったこと、また今年度予算において、平成30年7月豪雨の復旧作業が優先されたことから、今年度については新たな設置を見送っているところでございます。

また、議員御指摘の消防施設経費2,023万5,000円の今年度の当初予算でございますが、今年度については、新規設置の経費は計上されておられません。このうちで、防火水槽等の修繕等にかかる経費について200万円を見込んでいるところでございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) ありがとうございます。防火水槽は、消防ポンプ操法訓練の指揮者のせりふにもあるぐらい、火災の際には第1の水利として消防団員は皆さん認識をしておられます。常備されている水利に地域の皆さんもどれだけ安心をされていることでしょうか。日々の消防団活動の中でも火災に備え、防火水槽の周辺の草を刈り、水量の確認なども定期的に行っています。時には常備消防から連絡を頂き、水の補充をするのも団活動の1つとして認識をしているところです。防火水槽は、市民の方から場所を提供していただき設置をさせてもらっているわけですが、少し調べたところ、古い防火水槽においては設置から40年から50年ぐらいのもの

があるようです。

そこで、中項目2番目の防火水槽の更新計画についてお伺いをいたします。本市として、これまで設置をされてきた古い防火水槽を今後更新していく計画をお考えなのか、お聞かせください。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 老朽化した防火水槽につきましては、劣化、損傷の激しいもの、あるいは安全性を著しく欠くものなどにつきましては優先順位をつけ、予算の範囲内で耐震性貯水槽への更新、修繕等による維持、または廃止等を実施することとしております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) ありがとうございます。従来型のマンホールつき防火水槽についても、何十年前までは現場打ちのものが多かったように思います。近年では、連結タイプのようなコンクリート二次製品が主流になり、水漏れや転落などの危険性は解消されているように思います。しかし、蓋なしの防火水槽については、貯水量が20立米から40立米未満と比較的小さいものがあり、年数も古く、上部が開放的になっている分、安全対策や落ち葉対策などに問題があるように考えます。例えば、水槽の安全対策として設置しているフェンスですが、長い年月で塗料が剥がれ鉄部分がさびて腐食をしたり、中には腐ったりしている箇所もあります。ひどいものでは蝶番がさびついて、扉が開かない話なども聞いております。この場合、当該の消防団や近隣住民の方などから、不具合や危険予知が危機管理課に報告をされているように思います。こうしたフェンスの不良が原因で防火水槽に、もし地域の子供さんが転落するような事故があった場合、その責任は設置者である本市の責任となるのではないのでしょうか。防災のために整備されたもので事故があっては大問題でございます。

そこで、中項目3番目の修繕の必要な防火水槽の対応について質問いたします。市民の方から修繕が必要だと報告があった事案については、なるべく早い対応をお願いしたいと願うところですが、いかがなものでしょうか、見解をお伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 議員御指摘のとおり、地元からも防火水槽のフェンス等、劣化した箇所の修繕の御要望を幾つか頂いているところでございます。市といたしましては、緊急性の高い箇所から予算の範囲内で修繕を行っているところでございますが、市民の方に危険が及ばないように、一層迅速に対応したいと考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 先ほどの答弁を聞かせてもらう中で、更新の計画もなかなか考えられていないと。また、修繕の事案についても、どこかありきたりなようなお答えを聞かせてもらったように思います。また、老朽化したものや危険なものについても、放っておけば悪化する分でも決してよくはないと思います。例えば、現地を確認した後、修繕計画を地元の皆さんへ報告し、危険なものについては1か月から2か月で修繕をしていきますといったような期限を明確にして、スピード感のある分かりやすい回答をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか、もう一度お聞きします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 老朽化して危険である等の連絡を頂きました防火水槽につきましては、基本的には現地確認をするということとしております。修繕には予算の裏づけが必要でございますので、直ちに地元の方に修繕の計画を説明するというところは難しいところでございますけれども、どのように対応していくか消防団と連携しながら、地元に対してきめ細かに対応してまいります。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） ありがとうございます。本来、地域の生命と財産を守るために設置をしていただいた貴重な防火水槽です。これからも安全な形であり続けてもらいたいのが私の願いです。心配されている地域の方々のためにも、安心と安全の面からも、市としての細やかな危機管理が必要となると思いますので、重ねてよろしく願いいたします。

続いて、中項目4番目の、まずは前段の危険と思われる防火水槽の現状把握と管理について伺います。危機管理課が把握されている、蓋なしの古い防火水槽の数はどれくらいで、それが全体の何割くらいあると認識をしておられるのか。また、その旧型の防火水槽をこれからのように管理をされようとお考えなのか、お聞かせください。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 市内の防火水槽のうち、蓋のない、いわゆる無蓋の防火水槽につきましては、約180基程度あると見込んでおります。これは全体の約2割であろうというふうに考えております。蓋のない防火水槽につきましては経過年数、それから劣化状況等を考慮しながら、使用可能なものは継続して活用したいというふうに考えておりますが、老朽化等により漏水などが発生している場合は、安全性や消防水利の必要性、地元要望等も踏まえながら耐震

性貯水槽への改修も含めて、消防水利の確保について検討してまいりたいと考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) ありがとうございます。例えば、旧型の防火水槽の安全管理を改善するには、私が思うところに、川西地区の防火水槽のように、上部を鉄板で覆う方法もあるかと思えます。また、どうしても危険を伴う防火水槽については一時的に使用制限を設けるなど、また耐震の面からも考えざるを得ないこともあろうと思えます。予算の問題もあることですので、優先順位を把握して管理運営をこれからも行っていただきたいと要望いたします。

それでは次に、中項目4番目の後段の防火に関する情報発信についてお伺いいたします。三次市は、防災に対しての取組に大変に力を入れておられますが、防火水槽がどこに設置してあるのか、これからどこに作られ、今後は何基設置予定なのかなど、また何らかの事情で使用の制限がされている防火水槽がどこにあるかを、マップなどで情報公開できるようにしてはどうかと思えます。重ねて、本市のラインやツイッター、ホームページなどで防火水槽の近くでのお願い事や注意事項などを市民の方へ分かりやすく情報発信をされてはと思えますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 防火水槽の位置などをマップに掲載する、あるいは計画を掲載するというございですが、まず計画につきましては、先ほど来申し上げておりますように、地元調整等がございまして、計画はその当該年度の当初予算の折に作成して、設置場所を選定していくということとなっております。既存の防火水槽につきましては、市で一括してハザードマップへ掲載するというは技術的にも少し難しい点がありますので、私どもが考えておりますのは、市のハザードマップを基にして、そこに地域で防災マップ作りの中で防火水槽の位置等を書き入れていただくと、そういった取組をしていただきたいというふうに考えております。それから、防火水槽の周りで、例えば遊ばないとかそういった周知につきましては、市のほうからもホームページ等で周知をして発信していきたいというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) ありがとうございます。消防法には、防火水槽や消火栓などは消防標識を表示するものとするがあります。長年雨ざらしになっていることもあり、色落ちや赤さびで見えにくい標識もたくさんあります。誰の目にも分かりやすくするため、標識の有無や基準どおりに設置されているかなどを確認して、適用していないものにおいては、一つ一つ修繕をしていただくように、これは要望して、大項目1番目の防火水槽についての質問を終わらせていた

だきます。

続いて、大項目2番目の2020年国勢調査についてお伺いします。

国勢調査は、我が国にふだん住んでいる全ての人を対象とする国の最も基本的な調査で、国内の人口や男女の別、出生の年月、世帯の種類、世帯員の人数、住居の種類などの実態を明らかにするため、5年ごとに実施をされております。総務省のホームページに、法令や様々な行政の施策において基準とされる統計であるから、正確で信頼できる方法で行う必要があるとあります。国勢調査の結果は、国はもちろんのこと都道府県や市町村の行政にも深く関わってまいります。例えば、都市計画の策定、過疎地域の要件、地方交付税の交付額の配分、少子高齢化の将来予測や住みよいまちづくりのための計画策定など様々な事項についてです。国勢調査から得られた統計は、それ自体、非常に利用価値が高いだけでなく、同時にほかの様々な統計を作成する上で欠くことのできない1つの情報基盤として活用されています。今年は、コロナ禍ということもあり、指導員さんや調査員さんの御苦勞は大変なものであろうと推察をいたします。

それでは、中項目1番目の国勢調査のスケジュールについてですが、まずは今年の国勢調査に関わる調査開始から最終的に人口数値が確定するまでの本市のタイムスケジュールをお聞かせください。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 国勢調査のスケジュールでございますが、令和2年度国勢調査は、9月14日から調査票の配布を行い、10月7日までが回答期限となっております。その後、未回答世帯への調査票の再度のお願いを行うこととしており、10月23日までが調査期間となります。11月以降、提出された調査票やインターネット回答の審査を行い、取りまとめた結果を国に報告することとしております。これまでは、翌年の2月に人口速報推計、いわゆる速報が発表されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の調査への影響を鑑み、今年度においては令和3年6月の速報が公表予定となっております。また、人口等基本集計、確報でございますが、こちらは令和3年11月の公表予定でございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) ありがとうございます。

続いて、中項目2番目の調査に必要な経費と調査に関わられる人数についてですが、今回の国勢調査に必要な市の経費は幾らなのか、また本庁及び支所で担当される職員の人数、調査でお願いする指導員と調査員の人数をお伺いいたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 必要経費でございますが、統計調査予算において必要な経費として、指導員及び調査員の報酬を2,298万3,000円、会計年度任用職員の報酬等が772万8,000円、その他事務費といたしまして303万円、合計3,374万1,000円を予算化しております。また、9月補正予算案で、調査員のマスクと職員の時間外勤務手当531万7,000円を提案させていただいております。担当職員の人数でございますが、令和2年度の国勢調査実施に当たり、実施本部を設置しております。本部体制は、本庁職員40名、支所職員21名、合計61名が従事しております。指導員及び調査員の人数でございますが、指導員が54名、調査員が396名、合計450名になります。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） ありがとうございます。指導員さんや調査員の方々におきましては、たくさんの方が国勢調査に御尽力いただけることを知り、心から感謝をいたします。本当にありがとうございます。今回の国勢調査の結果が出た後に、一番に心配になるのが、今後の三次市の普通交付税額だと思います。

お伺いをいたします。中項目3番目の人口1人当たりの交付税への影響額についてですが、人口が減少するということは、交付税にどれくらい影響があり、本市にどんな影響が出るのか。例えば、1人当たりの減少で幾らの影響額があるのか、何年度の交付税から反映されるのか、分かる範囲で結構ですので、回答をお願いいたします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 地方交付税は、自治体間の不均衡を調整し、全ての自治体が一定の行政サービスの水準を維持するために、国が所得税や法人税などの国税の一定割合を自治体へ配分するもので、普通交付税については、各自治体の人口や面積などを算定基礎として、補正係数等に乗じて算定しているものでございます。令和2年度の交付税算定を例に、単純に算定額を人口で割りますと、人口1人当たり約25万5,000円になります。人口減少になれば、普通交付税も減少してまいります。仮に、国立社会保障・人口問題研究所が推計している今年度の人口を5万812人で算定いたしますと、少なくとも約4億6,000万円の減額となります。

なお、国勢調査人口の普通交付税の反映は、これまでの例が速報値を用いて翌年度からでございましたが、今回は速報値の公表が遅れるため、令和3年度から反映されるかどうかは未確定でございます。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） ありがとうございます。今の執行部の答弁を伺いますと、結果が出た後、人口減による普通交付税のマイナス影響は、今後の本市に多くの課題が出てくるのではないかと感じました。今回の国勢調査のスケジュールや調査に関わる経費、また調査に関わってくださる方の御苦勞を思うと、少しでも簡素化できないものかと考えておりましたが、やはり地域の実態を把握するためには、このまま丁寧な調査が必要であると改めて認識をいたします。とはいえ、今年のようなコロナ禍では、高齢者や体調不良の方への感染が大変に心配をされている状況です。ソーシャルディスタンスを確保しつつも、不特定多数の方にお会いする調査に対して、コロナの感染リスクが高まるように感じます。

そこで、中項目4番目の現状のコロナ禍における調査の留意点についてですが、今回の国勢調査に起因した感染が発生した場合どうされるのか、また調査員さんに対しての感染予防対策はどう考えておられるのか。また、緊急事態の状況下での今回の国勢調査の留意点についてをお伺いいたします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 新型コロナウイルス感染症の脅威がある中で、今回活動していただく指導員、調査員の皆様には心より感謝申し上げておる次第でございます。新型コロナウイルス感染症対策のため、指導員、調査員の方にはマスクを配布するとともに、体調管理には十分注意をしていただくこと、世帯への訪問時には必ずマスクを着用し、インターホン越し、または一定の距離を保って会話していただくようお願いしているところでございます。また、できるだけ非接触での調査とし、調査書類は郵便受けなどに投函していただき、また市民の方にも、できるだけインターネット、または郵便での提出をお願いしているものでございます。

緊急時の対応でございますが、調査員に限らず、再び本市で感染が発生した場合には、直ちに広島県北部保健所との連携を図り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に努めるとともに、指導員、調査員の方へ速やかに情報提供を行い、保健所の意見も踏まえて、調査方法の見直しや延期等を検討いたします。また、万が一、調査員の方が調査活動が原因で新型コロナウイルスに感染された場合には、災害発生時と同様の対応として県を通じて総務省に申請し、公務災害の認定が行われます。調査員は非常勤の国家公務員の身分を有するため、国家公務員災害補償法等が適用され、公務災害の認定後、通院費用等を補償する療養補償などの補償が行われることとなります。調査に御協力いただく地域の調査員の皆様方が安心して調査活動に臨んでいただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） ありがとうございます。本市におきましても、これから先、第2波、第3波が懸念される中で、非回答の世帯への調査は難航すると思われれます。十分なコロナ対策で、

最後まで安全に国勢調査が実施できることを願いたします。

次に、三次市の住民基本台帳人口が令和2年1月1日の5万1,880人から、令和2年9月1日には5万1,363人となり、約500人も減少しています。前回の国勢調査では、平成27年1月1日で5万5,298人でしたので、毎年600人から700人が減少していることとなります。このペースでいくと、あと二、三年で5万人を切るという状況です。人口減少による交付税の減少、あわせてコロナ禍による観光収入や市税収入の減少等、市政運営はますます厳しいものになると想定をされます。三次市において人口減少を食い止めることは、これまで様々な定住対策を打ち出してこられました、なかなか歯止めが効いていないように感じます。

そこで最後に、中項目5番目の人口減少社会の地域づくりについてですが、本市では人口減少下の中で、例えばテレワーク等で安心して仕事ができる素晴らしい環境を売りに都会から人を呼ぶのか、また地域環境をさらに整えて人口流出を止めようとされるのか。今後どのような地域づくりをめざしておられるのか、お考えや御所見をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど来から、国勢調査の重要性について御議論を頂いております。今回調査員に当たられる皆さんにつきましては、私からも敬意と感謝を申し上げたいと思いますし、市民の皆さんにおかれましても、この国勢調査の重要性というのをいま一度御認識いただいて御協力を頂きますよう、この場をお借りしてお願い申し上げたいというふうに思います。

人口減少、少子高齢化が進展していくという中で、人口減少を緩和し、持続可能なまちにするということが大切であるというふうに思います。現在、改定作業を行っております三次市人口ビジョン、1つ目に「結婚・出産・子育ての希望を応援」、2つ目に「魅力的な就労支援と働きやすい環境づくり」、3つ目に「安全・安心で住みやすいまちづくり」の3つを今後のめざすべき方向性としております。

そして、この三次市人口ビジョンを踏まえた今後の5年間の取組として、第2期総合戦略の策定作業を進めているところでございます。人口減少の中にあっても、本市の持つ地域資源や交通の利便性などの強みを生かし、また地域内外の多様な人材を活用するとともに、ケーブルテレビであるとかICTなどの次世代技術というのも取り入れながら、新しい価値の創出やつながり人口の拡大、結婚・出産・子育てなどの支援、生活サービスの維持などに取り組むことによりまして、安心して住み続けられるまちをめざし、そして持続可能なまちづくりをめざしていきたいというふうに思います。

もちろん、議員御指摘のテレワークの活用であるとかワーケーション、そういったものにも積極的にチャレンジをしながら、東京にいなくても、東京で働かなくても、地方でおいしい空気を吸って、自然豊かな三次で働きながら暮らせる。そんな三次ならではの、三次でしかできない、そんな地域づくりをめざして、定住促進にも取り組んでいきたいというふうに考えます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） ありがとうございます。市長自らお答えを頂き感謝でございます。今回、初めての一般質問ということで、2項目の質問をさせていただきました。私は市民の方の意見を聞き、市民の方と一緒に考える、それを市に伝えて、行政とともに一緒になって住みよい三次について考えていく、それが最終的には市民の生活を守ることにつながると確信しています。今後も、そういった信念に基づいて一般質問もさせていただきたいと思っております。

市長、また執行部の皆様には、本日の私の一般質問を今後の市政に少しでも反映していただくことをお願いして、一般質問を終わりたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時50分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時39分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 市民の声の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行わせてもらいます。執行部の皆さんにおかれましては、市民の皆さんへ分かりやすい言葉で丁寧に説明いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、本市を始めとする、このたびの台風10号並びに令和2年7月豪雨により、全国各地で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々へお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入ります。大項目1つ目の市営住宅等における敷金・住宅使用料等の還付未済について御質問いたします。

本年7月2日、総務部財産管理課より発表された事案ですが、本年6月22日、市営住宅において令和元年度分の住宅使用料等の過納者の一部に還付未済、さらに過去の住宅使用料・敷金について確認したところ、還付未済があると判明したと発表されました。還付未済があったことは、どのような経緯で判明したのか、また何が原因でそうなったのか。例えば、住んでおられた住民の皆さんからお問合せがあったのか、御所見をお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） このたびの市営住宅等におけます敷金等の還付未済につきましては、まず判明した経緯でございますけれども、令和元年度の決算状況を確認しておりましたところ発覚したものでございます。原因といたしましては、還付の処理をすることを入居者対応等の通常時の業務が忙しいがために、還付等のものを後でまとめて整理をしようというふうに担当者のほうが考えまして、その結果、最終的に年度が終わって還付を忘れていた、失念しておったところが直接的な原因でございます。また、先ほど議員から御指摘のありましたように、入居者の方からの御指摘ということではなく、先ほど申し上げましたように、こちらの内部チェックの段階で判明したということでございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） これは後にも質問いたしますが、5年間というのはちょっと期間が長過ぎるんじゃないかと思えます。同じく、一部に還付未済があると判明したと発表されたんですが、その一部とは何を意味しているのか、何の還付金なのか、お伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 今回、一部とさせていただきますのは、退去者の方に対して全ての方に敷金の返済、還付を怠ったっておったという状況でございますので、一部というふうに表現をさせていただいております。一部の方、今回は36名の方になりますけれども、還付未済が発生しておりました。内容といたしましては、還付金、いわゆる敷金、それから駐車場の敷金に該当いたします駐車場補償金、それから住宅使用料、これは例えば退去のときに日割計算でお返しするべき住宅使用料などでございます。同様に、駐車場の使用料、それから共同施設利用、いわゆる共益費でございます。こうしたものが、還付の対象で還付事務が漏れておったという状況になってございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 還付金のことについては理解しました。それにしても、ずさんというか、ちょっと残念と思えます。平成27年5月分まで当たり前に処理されていたことが、平成27年6月分から令和2年3月分まで、約5年間、一括で処理するつもりが失念されていた。失念というのは、辞書を調べて、当たり前なんです、うっかり忘れてしまったと。市民からしてみれば、行政の職員の事務プロが失念するとは思えないという人が多いんですね。以前からこのようなことがあったんでしょうか。5年間というのは長過ぎます。今回の原因が本当に一括処理か、再度同じ質問なるかもしれませんが、真実をお知らせください。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） このたび発生いたしました未処理につきましては、令和元年度に退去された方が24件と、ほとんどを占めてございます。30年度以前の方が5件になってございまして、基本的には一括処理をしようとした関係は令和元年度のところがほとんどでございまして、そのこのところに集中して未処理が発生しておったという状況になっております。このため以前のこうしたことは、私どものほうでは現在発生していないというふうに考えております。先ほども申し上げましたように、令和元年度に本来処理をすべきものだったものが24件まとまって、かなりの数があつて処理が漏れておった。原因のほうは、繰り返しになりますけれども、令和元年度の年度末までずっと処理ができないまま、ほかの業務に追われておったという状況になっておるところでございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 業務が忙しいのは分かるんですけども、民間の会社ではそういうことは通用しないと思うんですね。うっかり忘れていたとか、そういうのは本当に残念なことだと思います。

内部体制のことは後で質問しますけども、対応状況についてお伺いします。該当者は先ほど36名、額は149万5,639円、約150万、1人当たりになると5万円ですが、該当者のほうへ還付されているのでしょうか。還付が可能な該当者には連絡の上、返金を行っていると書いてありました。可能でない方はどのように対応されているのでしょうか、お伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 現在の還付の処理状況でございますけれども、36人の対象者の方のうち、35人の還付を終えておるところでございます。新聞報道、ニュースリリースをいたしましたのは7月2日でございました。その時点では、まさにその36人の一部の方にしか還付の手続が取れておりませんでした。その後、書類のやり取り、例えば口座の確認ですとかをさせていただいて、現時点におきましては35の方が済んでおるところでございます。

なお、還付ができておらない1名の方につきましては、死亡退去、要するにお亡くなりになられて退去された方でして、相続人の方を現在調査しているところでございます。現時点ではまだ還付がなされていないというところになってございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 人数的なことは分かりました、ありがとうございます。この150万がどこ

に行ったんだろうかと、私もいつも不思議に思っていました。消えた年金ではございませんが、この事案、消えた150万の還付金が本当にどこにいったのかと心配しておりました。

今後の対応策として、事務配分の見直しにより、事務手続に関わる担当者を複数化し、内部チェック体制を再構築されると言っておられました。それ以前は、1人の職員が担当されたと思ってよろしいのでしょうか。あわせて、内部チェック体制の具体案をお知らせください。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 事務処理でございますけれども、実際これまでも複数の担当者がおり、当然に係長、課長という組織としてのチェックの体制はあるべきところではございましたけれども、残念ながら、そのチェック体制がきちんと働いていなかったというふうに認識しております。今後でございますけれども、まず担当者のところの業務配分を適正にいたしまして、1人のところに業務が偏らないようにすること。それから、事務手続に係るチェック体制、担当者もきちんと2人など複数の担当者がチェックをすること。それから、当たり前でございますけれども、先ほどの決裁ライン、縦のライン、係長、課長、もしくは場合によって私、部長級がきちんとしたチェックをするという基本のところに戻ってチェックをすることで、今回のような事案を防いでいきたいというふうに考えております。

もう少し、具体的に申し上げますと、入退去のときには申込み管理のチェック表というようなものを作りまして、やるべき事務、これが漏れないようにチェック表を作り、それを必ず、先ほど申しあげました複数の人間が目を通し、必要なことがきちんとできておるというのを確認し、それぞれが作業のチェックを行い、内部の検査体制を構築し実施していくというふうに考えておるところでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) チェック体制は分かりました。1人が多くの仕事を抱えるのもいかなものかと思えます。どうかチェック体制をきちっとして、同じことがないようにしていただきたいのと、市長も今回のことはコメントを出されておりました。この事案について、市民の皆さんへおわびをお願いしたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) このたび、市営住宅等の敷金・住宅使用料について還付手続ができていなかったことは誠に遺憾なことでございます。処理が遅れて御迷惑をおかけした方々に対して、深くおわび申し上げるところでございます。関係職員はもとより、市といたしましても、このような事態を招いてしまったことを深く反省し、再発の防止に取り組み、市民の皆様の信頼回

復に努めてまいりたいと考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) あってはならない事案でございます。市民の皆さんの大切な税金を粗末に扱っていないでしょうか。次の質問にも関係するんですけれども、市民ファーストで業務を行ってほしいと思い、次の質問に入ります。

大項目2つ目の生活保護世帯の現状と課題について御質問に入ります。

本市の生活保護のしおりの冒頭には、私たちの一生の間には、病気、けが、年を取ることで仕事ができなくなったり、生活費を稼いでいた家族が亡くなり、事故に遭ったりするなど、いろいろな事情で家計が苦しくなってどうにもならないことがあります。このようなとき、憲法で保障される健康で文化的な最低限度の生活を守るために、一日も早く自分の力で生活ができるよう手助けするのが生活保護制度とうたっています。本市の生活保護世帯は、令和2年4月1日付で265世帯、364名とお聞きしております。本年春以降、何世帯増減になっているのでしょうか。その原因をどう担当課は捉えているのでしょうか、まずはお聞きします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 生活保護世帯の状況でございます。9月1日現在におきまして259世帯となっており、4月1日と比較いたしますと6世帯の減少ということになっております。原因につきましては、新規認定のほうが失業、病気、転入によるものなど、また廃止につきましては死亡が最も多く、その他収入増によるものとなっております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) じゃあ、今は259世帯ということで、この259世帯を頭に入れて、次の質問の本題に入ってまいります。

生活保護世帯へのエアコン設置についてお伺いします。今年の夏も記録的な猛暑が続き、全国各地で熱中症で亡くなる方が続出しました。異常気象と言える昨今、厚労省は2018年6月27日付で、2018年4月以降に保護された生活保護利用者世帯にエアコン購入費等の支給を認めると通知を出しました。しかし、この通知が現場や保護世帯に周知されていないと指摘を受け、改めて厚労省が2018年8月4日付、再通知の文書を出しましたが、この通知の内容について、まずはお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長（牧原英敏君） 再通知の内容ですけれども、先ほど議員のほうから説明がありましたが、冷房器具の購入に必要な経費を支給して差し支えないということの取扱いを各自治体の担当者が十分に周知していない、そういった指摘を受けまして、改めて周知徹底を図る旨、通知をされたものでございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） このエアコン購入費というのは、1人当たり5万円と聞いております。それでは、エアコンの有無や生活保護世帯の方の生活実態をケースワーカーさんや担当者は把握されているのでしょうか、お尋ねします。生活保護世帯は、先ほど部長が言われたように259世帯、本市にはありますが、エアコン設置をしているのかしていないのか、世帯を把握されているのか、御所見をお伺いします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） まず、エアコン設置等の把握につきましては、生活実態について定期的な訪問や来庁による面談等によりまして把握に努めております。また、年に1回、生活保護世帯に資産申告を行っていただき、実態確認、これも行っております。その中には、冷房器具の有無についても項目を設けており、確認をしているところでございます。また、設置状況でございますけれども、8月1日の状況で説明をさせていただきます。居宅で生活をされている215世帯の中で、全体の約66%に当たる142世帯が冷房機器を備えておられます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 人数的な世帯とパーセントについては分かりました。

次の質問に関わっていくんですけども、ケースワーカーさんなどは、先ほどの訪問面談で受給者の方の対話の中で、熱中症にならないためのお声かけなどされていると思うんですが、もう一回、訪問の頻度についてお答えください。それと、経済的な理由でやっぱりエアコンがあっても電気代を抑えるため、エアコンつけない方もいたりするわけで、エアコンの設置の実態をもう一度お伺いします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 訪問、また連絡の頻度でございますけれども、これは個人の実態により様々なパターンを設けております。多い方では毎月、月に1回以上の訪問をする方、2か月に1回のケース、また多くあるパターンでは年に3回程度となっております。また、エアコ

ンの冷房機器の稼働につきましては、把握はしておりませんが、訪問の際、私もケースワーカーの相談等も聞くことがございますが、健康管理についての注意というか、そういった助言についてはさせていただいております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) ケースワーカーさんに大変お世話になってはいますが、初めからエアコンがついていることを前提に考えるという意識をなくさなきゃいけないと思うんですね。一般家庭でも、エアコンがない方もあると聞いております。意識を変えて、これからはケースワーカーさんには、世帯の人にはいろいろ御苦心を聞いていただきたいと思っております。

次に、もう一つ疑問点は、本市の通知方法をどのようされているのか。異常気象とも言える状況の中、先ほども言いましたように、2年前にエアコンの購入費の補助が認められました。本市の生活保護のしおり、またホームページがありますが、エアコンの補助のことは一切触れていないようにお見受けするんですね。対象者への周知方法をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、生活保護のしおりの記載についてでございますけれども、この春の改訂版により記載をさせていただいたところでございます。それ以前につきましては、それぞれの相談の中で冷房器具の設置が可能である、そういったことの質問等に対する御説明はさせていただいております。

(1番重信好範君「ホームページですね」と呼ぶ)

ホームページのほうではしおりの掲載はしておりませんが、今後改善のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) ぜひともホームページのほうも、一律5万円まで補助が出るということなので、掲載のほうをよろしく願います。この制度になって約2年間でございます。あまり数字を聞くのは私個人的には好きではないんですが、この制度の適用の世帯数と申請者数、補助実施件数を通告したとおりお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 本制度の適用につきましては、平成30年度で1件となっております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 分かりました。それで、今回の2018年以前の生活保護利用者に対しては、適用されるのでしょうか、されないのでしょうか。されない場合、どのような対応をされているのでしょうか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 2018年4月以前に認定をされた方につきましては、本制度の対象外となっております。こういった事由につきましては、家計管理への助言、または社会福祉協議会の生活福祉資金貸付けの利用等を御紹介させていただいております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 貸付け制度もあるのは私も知っていたんですけども、ぜひとも幅広く利用できるものは利用させていただきたいと。また、通知方法をよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。独自補助並びに相談窓口対応についてお伺いします。生活保護制度にはいろいろと制限がございます。就職していれば車も乗れる、就職していなければ車が持てない。しかしながら、公共交通が通っていない地域、あってもバスのダイヤが少ないなど、地域において課題は様々でございます。また、福祉バスは通っているけど、自宅より遠い。要するに、自家用車がないと病院や買物なども不便だという制度利用者の方々から多くのお声を聞きました。この対応については、自治体がそれぞれ違うございますが、先進地を見習って、利用者と誓約書を取り交わして、特に高齢者を守る必要があると思いますので、本市独自の補助制度を考えてみてもよろしいのではないかと思うんですが、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 生活保護世帯における自動車の保有につきましては、就労に必要な場合、また障害者の通院など限定をされております。これは国が示している生活保護制度に定められておるもので、市が独自補助をすることになれば生活保護制度に適合しなくなるため、市の判断だけで制度を設けることはできなくなっております。しかしながら、議員御指摘のように、公共交通機関のない地域では自動車の所有を主張される方が多数おられ、担当のケースワーカーも説明、また対応に非常に苦慮している場面がございます。現行では、自動車生命保険など財産所有が認められない制度ではございますけども、今後の自立に向けての支援が困難になるということも当然想定されています。地域事情に配慮できる制度運用を国や県のほうに

伝えていきたいというふうに考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) やはり車がないとどうしても買物に行けない、そして福祉バスにはまだ乗りたくないよとかいろいろと制限があります。黙って乗ってはいけないんだろうかという御相談も受けました。それは駄目ですと私は言いました。やっぱり制度があります。ハードルが高うございます。どうしても、バスがない地域があるんですね。どことは自治体は言えませんが、通っていないところには、誓約書を書かせて車に乗っていただいております自治体もあるんですね。もうちょっとハードルを下げてくださいとすることはできないでしょうか。再度、御答弁をお願いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 生活保護制度の繰り返しになりますけれども、やはり所有する条件といたしまして就労に利用する、もしくは障害者の通院などという定めがある以上は、それに従っての運用となっております。先ほど議員さんのほうから言われた補助制度ということで、車を買うということに対する、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、所有することにつきましては、国のほうにそういった地域の意見を伝えて、また運用のほうを今後検討させていただければと考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 交通の手段なので、ぜひとも今後とも考えていただきたいなと思っております。

それで、次の質問、相談窓口対応について御質問してまいります。市民の方が生活保護のことで窓口相談に来られました。そして、職員に促され、別室に通されました。事前の相談から開始後の支払いまで、生活保護のしおりで説明されたそうです。ある市民は、刑事ドラマのような取調べを受けるような、あたかもこちらが悪いことをしたような感覚に陥ったと言っておられました。生活保護法制度で助けてあげるんだ、守ってあげるのではなくて、生活保護を1人でも出さない、助けない意識が働いていないのでしょうか。その前提には、不正受給があってはならないのは当然でございます。担当課として、丁寧かつ優しい対応を望みますが、御所見をお願いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長（牧原英敏君） 生活保護の相談をされる方とは、相談室において面談による聞き取り等を行っておりますけれども、相談される方の心情などにも十分に配慮した上で適切な援助をしていくことができるように、相談される方に寄り添いながら丁寧かつ優しい対応について十分心がけるよう努めているところでございます。しかしながら、状況の確認、必要な支援を確実に見つけ出すために、できるだけ多くのことについてお聞かせを頂くこととなります。面談をする職員については細心の注意を払い、不快な思いをされることがないように今後とも心がけてまいります。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 担当課として、そこで長く務めていると、どうしても上から目線になったり、長い年月で自分の職業のときにはきつく言ったり、やはり困って福祉事務所へ来ておられるわけですから、満足よりも納得して帰ってもらうような温かい気持ちでしてもらいたいですね。今回、相談の人と福祉事務所の別室のほうへ行かせてもらいました。明るいところではないなど、暗いところであんまり感じのいいところじゃなかったんですけども。やはりこれからも困って来ておる人のために、寄り添う気持ちを忘れないでほしいですね。よろしくお願ひします。

それから、生活保護制度を受けるための申請書、正式な様式は最初はあるんですけども、解除や廃止するときには正式な用紙がないんですね。これ、私もその現場に立ち会って、普通の紙切れにやめますと書いたぐらいで、それはちょっと不親切じゃないかなと私は見たんですけども、その点はどうなんでしょうか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 生活保護の辞退の申出についてでございますけれども、生活保護世帯からの自由な意思の表現が必要なものとなっておりますので、正式な書類は整えておらず、白紙に辞退に係る申出を記載していただいております。その他、増収による生活保護が必要でなくなった場合の申出などにつきましては、収入申告書により行っていただいております。また、生活保護受給者が亡くなられた場合については、死亡者の確認により生活保護の廃止を決定するというようになっており、特に正式な書類は整えておりません。生活保護世帯に対しましては、生活保護が廃止になったことにつきまして、生活保護廃止通知書においてお伝えをさせていただいているところです。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 生活保護というのは、一部の人だけのものではないんですね。市民全体の

ものであると解釈しています。これから秋口になり涼しくはなってまいりますが、熱中症の話題も下火になってくるんだらうと思います。しかし、また来年に暑い夏はやってまいります。これらの問題は一時的な問題にとどめず、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

次の質問に入ります。大項目3つ目の児童生徒の教育についてでございます。

中学校への携帯電話の持込みについて質問いたします。文科省は、本年6月24日、原則禁止していた中学生によるスマートフォンや携帯電話の持込みを条件付で認めると決めました。2009年の通知では、小・中学校への持込みは原則禁止として、例外的に認める条件は携帯電話を緊急に連絡手段とせざるを得ない場合など、やむを得ない事情で保護者が申請した場合に持たせると決まっていた。今回の文科省の発表を市教委として、どう捉えておられるのでしょうか、御所見をお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 携帯電話の学校への持込みということでお尋ねを頂いております。特に議員の御紹介くださったものにつきましては、高等学校のところの変更が大きかった通知だと考えております。令和2年7月31日付の文部科学省からの通知でございますけれども、学校における携帯電話の取扱いなどについては、議員のおっしゃる平成21年の通知と同様に、携帯電話は学校における教育活動に直接必要のないものであることから、小学校・中学校においては、学校への児童生徒の携帯電話の持込み等につきましては原則禁止とすべきであることと示されております。その上で、先ほども御紹介いただきました携帯電話の緊急の連絡手段とせざるを得ない場合、その他やむを得ない事情がある場合には、例外的に持込みを認める場合も考えられることとされております。今日、この通知を受けまして、今後、広島県教育委員会では、教育長会、校長会及びPTA団体の代表で構成をされております携帯電話等に係る啓発活動推進会議というものがございますけれども、これにおきまして学校における携帯電話の取扱いに関する具体的な取組などの協議を進める予定と聞いております。本市におきましても、その会議の動向を踏まえ、学校の携帯電話持込みについて判断していきたいと考えておりますが、現段階におきましては従来どおり、この通知にもございますように原則禁止という方向で考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 市教委の気持ちは分かりました。このたびの見直しのきっかけになったのが、2018年6月18日に発生しました大阪北部地震の発生が登校時と重なり、保護者より子供への連絡が取れないという要望があった背景があるんだと聞いております。くしくも、この大阪地震では、登校時にブロック塀の下敷きになり、小学生4年生の女子児童が亡くなった経緯もあります。これからの子供たちは、携帯電話、スマートフォン、タブレットが当たり前の世代

になってまいります。中学校への携帯持込みについてはメリット・デメリットを考えると、個人的にはデメリットが大きいと思っています。理由としては、SNS、誹謗中傷、いじめ、フィルターをかけたとしても有害サイトへのアクセスなど、心配事がたくさんあります。義務教育期間が終わるまでは、携帯電話を持たせない御家庭が増えればいいのですが、本市の児童生徒への携帯電話の普及率及び実態の御所見をお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市では、学校への持込みは、先ほども申し上げましたが、原則禁止として対応をしております。その関係もございまして、児童生徒の携帯電話等の普及率について詳細に把握をしておりますが、今年度、小・中学校の全家庭に対して実施いたしましたインターネット環境調査で申し上げますと、家庭にインターネット接続環境があり、児童生徒が自分用の機器を持っている家庭は約62%と把握をいたしております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 私は、携帯電話を中学生が持つてはいけないというのではなくて、学校までは家庭内のルールをつくって、当時、市P連の役員を私がしておりまして、松村教育長さんともいろいろけんけんがくがくしまして、「STOP9」を作らせてもらいました。三次市のキャラクター「きりこちゃん」をモチーフに、今も多分それを皆さんが使ってくれておるとは思うんですけども、9時以降はしないというお約束をした経緯を覚えております。一部の保護者の意見を聞いたんですけども、「うちの子は中学生ですが、携帯電話を持たせておりません。学校にいるか、家にいるかで塾にも行っておりません。家庭間の会話不足になると思いを持たせていない」という保護者の方がおられました。しかし、「子供が高校生になったら考えますね」と。しかし、「ほかのお子さんは、バス通、電車通、塾通いの人、その方はあったほうがいいのかね」と、その方は言うておられました。要するに、「中学校への携帯電話の持込みは反対です」と、その保護者の方は言うておられました。先ほど教育長が言われたように、本市では、中学校までは携帯電話を持込みまではしないという認識でよろしいでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校への携帯電話の持込みに関わって、再度、御答弁させていただきますけれども、これまで本市では学校への児童生徒の携帯電話の持込みにつきましては、先ほど来述べておりますように、原則禁止としてまいりました。先ほども述べましたけれども、広島県教育委員会が協議した結果を踏まえ、本市でも今後の学校への携帯電話の持込みについては判断していきたいと考えておりますが、繰り返しになりますけれども、現在のところ、現行の形

でいきたいと考えております。

なお、先ほど議員のほうからもございましたけども、三次市PTA連合会のほうが教育委員会とともに作っていただきました「STOP9」につきましては、現在も各家庭のほうへ配布をしておりますので、これを活用しながら取組を進めていただいております。したがって、今後もインターネットの使用等につきましても、学校とともに家庭・子供たちへの指導を繰り返し行ってまいりたいと考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 最後の質問に入ります。特別教科の新型コロナ対策について御質問してまいります。

児童生徒は、春の長い休み、短い夏休みで休み疲れ、また、やる気のある子、そうでない子、いろいろあるみたいですが、「教室にはエアコンがついているが、窓を開けているので生温かい風のみでエアコンの意味がない」と言われる保護者もおられました。各学校がコロナ対策をされていることには本当に感謝しております。今回は、特別教科の音楽科について、特にリコーダー(縦笛)、合唱指導について、感染拡大防止の観点から大きな声で合唱することもできない、飛沫感染のおそれのあるリコーダー、鍵盤ハーモニカの演奏ができないことから、音楽授業に対しての感染予防をお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 音楽科におきますコロナ対策ということで、特に先ほどお尋ねいただきましたが、リコーダーというのでも出てまいりました。現在、音楽における合唱やリコーダー、鍵盤ハーモニカ等の指導は文部科学省が示しております。これは9月3日にも出ましたが、学校の新しい生活様式のバージョン4というのが現在出ておまして、これに基づいて感染症対策を講じて、なお感染のリスクが高い学習活動が、この音楽の合唱、リコーダーであるというふうにもされているところでございます。これらの活動は感染レベルが高い、例えばレベル3の地域では行わないこととされていますが、現在の広島県のように、感染レベルが1の地域におきましては、適切な感染対策を行った上で実施することとされております。市内の学校では、学校の規模に応じますけれども、それぞれの安全対策を講じる中で、例えば演奏は広い場所、風通しのよい場所などを選んで、体育館であったり、渡り廊下、そういったところで十分間隔を取って、向き合わない形で行ってもおりますし、普通教室よりも広い音楽室の室内で指導を行う場合には、換気をしっかりと行い、グループごとに練習をさせたりするなどの感染対策を講じているところでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） リコーダーの飛沫については、トヤマ楽器という会社があるんですけども、飛沫の実験をされたそうです。結論から言いますと、飛沫は出なかったということでございます。豊かな心を育てる音楽教室です。歌って終わり、演奏して終わりではなく、安全・安心に学べる音楽教育を望み、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、しばらく休憩といたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時35分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 会派ともえの弓掛 元でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして9月定例会一般質問をさせていただきます。今回も、民間目線、市民目線での立ち位置の質問なり提言をさせていただきます。簡潔で分かりやすい答弁をよろしく願いいたします。

大項目1番目といたしまして、三次町の諸問題、内水対策について質問させていただきます。

今年も水害が発生しました。2年前に、50年に1度の水害が来たと言われ、対策をたくさん講じていただきましたが、短期間にまた見舞われるとは、ある意味、想定外でもありました。昨今の異常気象を考えればオーバーでなく、二、三年に1回はこのような水害、被害をも想定せざるを得ない状況であります。三次町におきましても、2年前同様、願万地、寺戸、中所で浸水被害が生じました。願万地におきましては、今回の補正予算、遊水池の計画を出していただき感謝を申し上げたい。2年前の水量に耐えられる対策を今後も講じていただきたいと思っております。同僚議員の質問がありましたので、割愛いたします。

寺戸地区におきましては、やはり田畑が浸かり、アパートもあと少しで2年前のように浸水するところでありました。仮設ポンプの排水能力が分かれば教えてください。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 寺戸地区の仮設ポンプにつきましては、6台設置をしているところでございます。排水能力につきましては、1台の能力が高さ8メートルをくみ上げるのに、およそ1分間当たり4トンの能力でございます。したがって、6台ございますので、1分間当たり24トン程度の排水能力となります。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 先般、卸団地、毎秒3トンのところを5トンにするというようなお話もございました。分で24トンですから非常に少ないなと思います。青いホース、6基で6本の仮設ポンプで排水をしていただいたんですけども、いかんせん間に合っておりませんでした。しかも、ホースも曲がっていれば排水能力が半減するというのがよく分かりました。本格的な排水場がすぐには無理でしたら、土手の上に排水管だけ敷設してもらって、非常時に仮設ポンプを接続、排水能力アップにかなりの効果があると思いますが、いかがですか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 市では現在、内水対策の方法の1つといたしまして、議員御指摘の仮設ポンプによって排水をしているところがございます。平成30年7月豪雨による被害を踏まえまして、寺戸地区や中所地区を含んで、計24台増設して対応しているところでございますが、御提案の配管をするということにつきまして、いろいろと現場の状況に応じまして、洪水時に速やかに効率的に排水作業ができるような工夫は検討してまいりたいと考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 方法はどうでもいいんですけども、きっちり排水できるような対策をしていただきたいと思います。寺戸地区の田んぼは、昔から遊水地ということで虐げられておりました。善処のほうを強く求めます。

続きまして、中所地区でありますけれども、水位が上がった江の川の本流から、堤防の下のほうへかなりの水の量が噴しておりました。私も現地で見えておりました。堤防決壊の危険性も大変危惧されます。本市の今後の対応について伺います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 中所地区につきまして、7月の大雨の際に、堤防の裏から水が噴き出したということにつきましては、市においても、その後の調査で確認しております。御指摘の箇所につきましては、道路管理者である県の管理する部分でございまして、大雨当時には、漏水を確認して、国土交通省の三次河川国道事務所さんが月の輪工法という水防工法の応急措置をしておられます。これは現在も、その措置のまま残っていると思います。漏水の原因は河川水の停滞での浸透によるものと考えられまして、当該路線箇所につきましては、河川管理者である国と道路管理者である県が協力して、出水期の後に調査に入る予定というふうに伺って

おります。市といたしましても、今後も国県と連携しながら、大雨災害に備えていきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) この件に関しましては、地元の選出の県会議員のほうがすぐ動いていただいて、すぐ調査に入っていただきました。感謝申し上げたいと思います。あと、中所地区の山のほうからの流水もかなりの量でありますので、対策が必要です。それらの排水もぜひ進めてほしいと。地元の方からも、やっぱり下から漏れよったら堤防決壊するんじゃないかということで、大変心配されております。対策のほうを十分よろしくお願いいたします。

それでは、大項目1の2といたしまして、もののけミュージアムの波及効果についてお伺いします。新型コロナウイルスの影響もあって、ミュージアムの入場者数はかなり落ち込んでおりましたけども、このたびのお盆にはかなりの集客があり、ほっとしているところであります。最近の土、日曜日にも駐車場にかなり車があり、今回も3館連携もののけ街道に遊ぶということで、松江、小泉八雲記念館、境港の水木しげる記念館というビッグネームとの連携がかなっております。非常にすばらしいことだと思います。NHKの「あさイチ」でありますとか「新日本風土記」「古館伊知郎の日本人のおなまえっ!」での紹介もありました。妖怪ドラマも2つあります。妖怪は「アマビコ」効果もありまして、全国的にブームでもあります。今まで、アフターコロナで外出を控えていた人も、反動で行楽地に行かれることが増えると考えられます。ただ、ミュージアムの入場者数が増えただけじゃ、あまり効果はないと思っております。本通りを中心に他地区へ誘客しないと意味がない。今のうちにぜひ準備をしていただきたい。何か駐車場の整備のようなこともお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) もののけミュージアムに関連して、三次町の観光振興についてのお尋ねでございましたけれども、私も今回の決算の総括質疑でお答えさせていただいたように、あそこだけお客さんが集中しては、やはり観光振興につながらないというふうに思っております。課題意識として捉えさせていただいております。三次もののけミュージアムを核とするということで、三次地区の歴史的な町並みや尾関山などの地域資源を生かした三次まるごと博物館など、文化や観光まちづくりをこれからも推進していくというのが1つあります。

今後の周辺の商店街や通りへの賑わい創出のための取組として、一般社団法人みよし観光まちづくり機構による観光庁の委託事業が10月下旬に実施をされるということでもあります。この観光庁との事業というのは、ナイトミュージアムということで妖怪博物館の営業形態を少し変えて、新たな集客を生み出そうという取組でありますけれども、今回の取組におきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、今後の集客に向けた情報発信を行うことに主

眼を置いた取組というふうに位置づけております。商店街や地域と連携をし、夜間照明の設置のほか、三次もののけミュージアムなどでコスプレや博物館の夜間開館などを試験的に行うという予定にしております。

また、これまで取り組んできました三次まるごと博物館など、文化、観光、まちづくりの新たな展開について地方創生の交付金等を活用した取組を今現在、検討しているところでございます。今後、地域住民や関係団体の御意見も頂きながら具体化を図っていききたいというふうに考えています。三次地区のみならず、各地域との連携や相互の誘客、周遊促進は非常に重要なことであるというふうに認識をさせていただいております。情報発信等も積極的に行いながら、ポストコロナ、ウィズコロナを見据えた取組を強化するとともに、多くの市民や観光客の皆さんで賑わう元気のある三次町をめざして、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ありがとうございます。市長の前向きな姿勢を感じました。非常に心強く思います。尾関山の再整備、三江線跡地のJR尾関山駅の開発、比熊山の整備もぜひ進めていただきたい。本通りのカフェは、最近2店オープンしました。栄町のほうでは、昭和のおもちゃ館というのも開館予定であります。少しずつではありますけれども、効果が出ております。辻村寿三郎人形館との連携など波及効果の醸成をよろしくお願いいたします。

続きまして、大項目2番目といたしまして、本市が関与している企業についてお伺いします。

本市においても、企業誘致は大変重要な課題でありますけれども、企業誘致には本市から多額の税金がかかることもまた事実であります。4年ほど前に、本市に進出された企業が7月31日に破産手続を開始されました。開業から短期間の倒産であり、ショックでもあります。当該企業に助成金、道路の取付けなど、幾らの市税が投入されているか、お知らせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 県営三次工業団地に立地いたしました企業でございますが、まず市が交付したこれまでの奨励金でございますけど、立地に際しまして土地取得奨励金、そして地盤改良奨励金、これを合わせて約2,100万円交付しております。そして、操業後、雇用助成の奨励金と水道の助成金、これを合わせまして約2,500万円ということで、合計4,600万円を交付しております。また、第3期工業団地内の区画道路の整備につきましては、平成28年度に実施をしております。こちらの工事費につきましては約3,200万円でございます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 7,600万ですよ、かなりの税金が投入されております。この経営状況が悪化されているのはいつ把握されたのかということを知りたいのと、当該企業を誘致されたときの経営状況の審査はされたのか、お聞きいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 立地している企業の状況でございますけど、7月上旬に、いわゆるコロナ禍の状況ということで、その確認に訪問しております。ただ、その際には、売上げ等は前年比と比較して5%程度の減少だということと、さらには新たにおからの販売というようなこともございまして、販路が広がっていくという情報で一切危険な状態であるという状況は全く分かりませんでした。我々とすれば、新聞報道で初めて知ったというのが事実でございます。

(17番弓掛 元君「審査されたか」と呼ぶ)

失礼しました。誘致に際しての審査でございますけど、県営三次工業団地の企業誘致に関しましては、県の担当課において立地する企業の決算資料でありますとか投資計画、雇用計画、そういったものを基に中小企業診断士も含めて審査をされております。その情報を市も共有し、連携をして対応しているというのが状況でございます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 今さらなんですけども、本市に進出されたときから経営状況は厳しかったという話も聞いております。企業誘致はもちろん積極的にやる必要があります。私も銀行員時代、莫大な融資ノルマをかけられました。しかし、幾ら案件を持って帰っても、審査部の審査、稟議が通らなければ融資はできません。もちろん審査しても、今みたいなことで焦げつくこともあると思いますけれども、無審査ではいけないと思いますので、今後できる範囲での審査を行い、持続可能な企業かどうかを判断すべきと考えますが、いかがですか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) これまでも誘致に関しましては、いろいろな経営計画、融資状況等も含めて、県を中心に審査を行っておりますけど、より慎重に審査を重ねていくということを心がけていきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) もう一点、先般、庄原のほうで第三セクターの株式会社比婆の森が破産という新聞報道がありましたけども、新聞報道によりますと、当日まで市長も自己破産の申請を知らなかったということがありました。この会社の役員であるのに知らなかったということは考えられないことでもあります。本市でもたくさん市が出資している会社組織があると思います。市の幹部の方が取締役になっておられる状況がありますけれども、実態としてちゃんと取締役といいますか、経営状況を把握されているのか、お聞きしたい。形式的な名前だけの取締役ではないでしょうね。答弁をお願いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市が出資しています法人等の経営等につきましても、取締役会でありますとか総会、そういった役員会等を通じて財務状況なり、経営状況というものを確認しております。また、このたびのコロナ禍の状況を受けて、それぞれの法人も厳しい状況に置かれていると思いますけど、そういった状況もお伺いをして、内容と実態のほうを確認させていただいております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 市は、金銭的な支援だけでなく、経営状況を常に把握しながら、チェックしながら、良好な経営に助力、支援する必要があると考えております。例えば、布野の道の駅、尾道松江横断道の開通によってかなり影響を受けておられると思いますし、君田温泉などもコロナの影響をかなり受けていると聞いております。君田温泉などは、観光というよりは市民の利用がかなりありまして、気軽にサウナ風呂に入るとか市民生活の憩いの場にもなっております。単純に資金援助というのはなかなか難しいかもしれませんが、経営が厳しければ市民出資を募ったり、利用促進を支援したり、本市も一緒になって対策を打つ必要があると思います。いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 各出資法人は、先ほども申しましたように、大変厳しい状況が続いております。引き続き今後の経営状況の把握に努めるとともに、経営の向上が図られるような、誘客促進となるようなキャンペーンの事業など、そういった事業も含めて、できる限りの支援を行っていきたいというふうに考えております。また、この状況下で、国、県、市の経済対策、そういったものも有効に活用されております。それぞれ工夫をされておられまして、デリバリーでありますとかネット販売を強化されるとか、また売場のレイアウトを変えたり、いろいろな取組をされております。側面的な支援にもなりますけど、

我々もお弁当を購入したり、何とか頑張っていたきたいということで、そういったところも含めて、今後もできる限りの支援を行っていききたいというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいまの三セクの支援ということでありますけれども、やはり外からの誘客というのはなかなか積極的に行えない中で、明日からとなりますけれども、三次お出かけキャンペーンということで、広報みよしに挟み込んである1人500円のクーポン券、これは市内の公共施設とか参加加盟店に加入していただいている対象施設で使えるようになっております。この際、やはり地元の支援、地元の観光施設、どういったものが三次にあるのか、改めて市民の皆さんに感じていただいたり、体験をしていただく1つのきっかけにさせていただくような事業というふうになっております。

三セクについても、特に観光関連の三セク事業者が非常に厳しい状況に立たされております。やはり行政としても、ある一定の支援を考えていきたいというふうに思いますし、ただ単に、支援するだけではなくて、やはりポストコロナを見据えた経営状況の見直しというのも必要なのではないかとこのように考えております。

これまで三次市は、三次市が出資している個別外部監査制度というのを活用いたしまして、三次ケーブルビジョン、ワイナリーであるとか暮らしサポート、あるいは君田トエンティワン、そういったところに個別外部監査を活用して、外から見たそれぞれの団体の経営状況なり、いろんなものを詳しく多額な税金を投入して調査をしてきております。やはり、それらの指摘事項がちゃんと履行されているかどうかということも、我々としたらチェックしていかなければなりませんし、中にはそれらの指摘的事項が履行されていない団体も見受けられるやに感じております。やはりそこら辺も三セクで出資している以上は、そういったところもしっかりとチェックをしながら、今後の経営状態、あるいは今の厳しい状況を乗り越えていくような工夫を凝らしていきたいというふうに考えております。引き続き御指摘をお願いしたいというふうに思います。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 市民が株主であります。市民は株主総会には出席できませんので、しっかりと経営チェックのほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

大項目3番目といたしまして、森林環境譲与税の活用についてお伺いします。

令和2年度より、森林環境譲与税が前倒しで増額となり、森林整備の促進に積極的に取り組んでいくよう、国、県からの要請も来ているとの認識であります。近年の自然災害による甚大な被害も踏まえ、森林の災害防止、国土保全機能を早急に強化する観点、林業関係者の雇用の維持・確保の観点なども踏まえ、効果的な事業推進が必要と考えます。本市も面積の75%は森

林であります。水害防止の観点からも、この国、県の要請を最大限利用して、森林整備に積極的に取り組む必要があると思います。森林のうち、県平均で人工林が31%、北部の君田、作木、布野に至りましては、人工林が50%ということで聞いております。人工林が大量に植樹されて50年が経過しております。花粉症の問題もあります。主伐期といいまして、切らなければいけない時期に来ております。あんまり大きくなり過ぎると搬出、加工も難しくなります。このように、本市にとっても非常に重要な問題ではありますが、その取り組む姿勢に積極性が見られないと感じております。森林整備の意向調査をまずされるというのは聞いていますけども、その進捗状況をお知らせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 昨年度から始めました森林環境譲与税を使った事業の進捗状況ということでございます。昨年度は、民有の人工林の所有者に対しまして、今後、その森林の経営をしていく意向があるかないかという調査を実施しております。これが2地区実施をしております。本年度につきましては、さらに吉舎、君田地区の箇所を選定し、これから調査を行っていくようにしております。昨年度、森林環境譲与税が2,400万円余り交付されまして、意向調査等で1,000万円余りだったと思いますけど、残りを基金に積立てをさせていただいております。今年度は5,000万円余りが交付されるということで、意向調査を今行っているところで、さらに昨年度、実施をしました箇所も、引き続き調査を継続していく箇所もございますので、そういった昨年度の箇所と今年度の意向調査を今は計画をしているところです。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 意向調査を2か年でやられるということなんですけども、意向調査だけでも意味はないと思います。提案なんですけども、市役所内に個別相談窓口を設けていただいて、例えば相続の相談、今はなかなか相続をされていない方がたくさんいらっしゃいます。時間がたてば相続人が増えて登記も困難になります。そういった相談、また小規模な森林所有者がたくさんおられます。その人の情報がなかなかないので、そのままほっとかれるということが多いと思います。その相談を受けて現地に出向き、森林整備、伐採ができると見込めれば、森林組合や業者の方に紹介をするのも有効であると思います。

子供たちに森林に興味を持ってもらうための教育、例えば三次・庄原にはアサヒビールさん所有の山があります。そういったところの見学、木材の利用法の案内、まきストーブを一生懸命やられている方もいらっしゃいますし、木のおもちゃのいいのを作っておられる方もいます。やらなければならないことがたくさんあると思います。ただ、一番肝腎なのは、やはり森林の境界確定、路網整備、間伐など、目に見える形での森林整備が必要と考えます。県のOBで、

今、専門家の方が本市に2人いらっしゃると思いますが、先般、講義を聞かせていただきました。高い専門知識を持っておられますし、日本でも有数大手の製材会社とのパイプも持っておられます。それを生かさない手はないと思います。目に見える形での森林整備をしっかりしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の林業振興施策といたしまして、まずは国庫補助事業を活用して、私有林でありますとか市の分収造林、民有の人工林、こういったところの山林の施業ということで、間伐であるとか作業道、こういったものの整備を行っております。そして、広島県独自のひろしまの森づくり事業、こちらを活用しまして、15年以上手入れがされていない民有の人工林の間伐、また景観保全を対象として、手入れが不十分な里山林の間伐、竹林の伐採、また地域住民でありますとかNPO法人、学校等が取り組む森林・林業の体験のイベント、里山林の整備、遊歩道の整備、こういったところにも支援を行っております。

そして、昨年度から始めました森林環境譲与税、先ほど議員もおっしゃいましたように、近年の自然災害による甚大な被害が多発をしていると、こういったことも踏まえまして、公道でありますとか公共施設、重要インフラ、そういった施設の周辺において山地災害や風倒木による被害を未然に防止する、そういった森林整備も、この環境譲与税を使って整備をすることも可能であるというのを、今年度になって県のほうからも通知がございました。本市といたしましても、そういった自然災害を防ぐという、その森林整備に取り組んでいきたいというふうに考えております。今、県のほうに可能な範囲、内容を確認しております。本市としても、これらに取り組んでいながら、また森林の多面的な機能が十分に発揮されるよう各種の事業でありますとか広報啓発、そういったところも含めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 先ほどもありましたけれども、残りを基金に積んでいくということだったんですが、例えば5年後にこの基金を使って大きな仕事をしたいということで基金を積み立ておるならいいんですけども、ただ、することがないけ積んでおこうかというようなことじゃ、やっぱりいかんと思うので、せつかく国があって税金を取ってやっておるわけですから。しかも、三次というのは、先ほど言いましたように、非常に森林の多いところでありまして、林業も盛んになれるところだと思うんですね。庄原とか鳥取県の日南町なんか非常に盛んにやられておりますけれども、三次も産業としても非常に有効だと思いますので、ぜひ積極的に考えていただきたいと思います。

それでは、大項目4番目の最後です。地域商社についての御提案を申し上げます。

地域経済の活性化が地域発展の要であるということは言うまでもありません。これまでも経済支援策を何度も提案させていただきましたけども、今までは市内の事業環境も提案してまいりましたが、今回は市外へいかに三次の商品、サービス、ブランドを売り込んでいくかを提案させていただきます。

画面表示のモニターをお願いします。特産品、工芸品、素晴らしい商品サービスがあっても、販売に結びつけるのは大変困難な作業であります。販路の新規開拓、販売拡大は、営業マンをたくさん抱えておられる企業はいざ知らず、中小零細企業には大変ハードルの高いものであります。その営業を一手に引き受ける組織を提案するものであります。

イメージ図のように、「地域商社みよし」に市内企業、個人事業者、農業の方でも結構です。販売商品を募集して、一括して販路を獲得しようとするものであります。例えば、メーカー、大手量販店、旅行会社などでいえば、三次ゆかりの人がたくさんいらっしゃいますから、ネットワークを使う。あるいはその下のウェブストア、そのウェブを使ってのセールスプロモーションやネット販売、これが主力になると思いますけども、自社でウェブストアを運営するのは大変荷が重い。かといって、ECサイトに出されても埋もれてしまうと考える事業者が多いのが実情であります。また、売れても売れなくても固定費がかかるというのが大きな負担だそうであります。そもそもネットを使っての販売ノウハウがない人が大多数であります。物を作るので精いっぱい、手いっぱいということであります。専門にこのウェブ、ネットを使える人に販売代行をしてもらおうというイメージであります。その下の産直のほうも、この前、中国新聞に載っておりましたけども、9月4日からイオンモール祇園のほうで三次フェアが開催される、こういったパッケージ、こういった企画を全国に売って歩くというのもいいと思います。

その他の役割として、全国のニーズ調査、例えば薬草が市長の肝煎りで、今栽培の調査研究が本市でも始まっておりますけども、その前にどういった企業がどのような薬草を、どのくらいの量で、幾らくらいの値段での需要があるかというのを調査することも重要であると思います。こういったことも業務の一環として依頼できると思いますし、こういった御議論の中で企業誘致というのにもつながってくるのではないかと考えております。

あと、事業を起こすほうの起業支援についてでありますけども、こういったことができれば、三次に行ったら販路拡大の支援をしてもらえるとということが話題になったら、生産者の移住定住にもつながると思いますし、市内在住の人の起業もしやすくなると思いますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 議員御提案の地域商社による本市の特産品でありますとか工芸品、そういった戦略的な販売等も経営手法の1つであろうかというふうに思います。三次の特産品や加工品などの販売につきましては、株式会社暮らしサポートみ

よしにおいて実施をされておりましたが、特産品の販売事業のほうは、今は廃止をされております。市といたしましては、市場等のマーケティング戦略の基、販売のノウハウを有する民間事業者が主体となって、販売、運営されるということが適しているものと思っております。現段階ではそういった考え方でおります。今後、民間主導による設立等の動きがあれば、市も連携協力をしていきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 特産品だけではなくて、例えば観光のこともあります、コンテンツはたくさんあります。これを、例えば全国の旅行会社に売って歩く、そういうことも考えられますし、いろんなメニューがあったほうがセールスするのもみやすいと思いますし、こういったことも、もちろん民間が、例えば銀行あたりがこういうことをやるということで乗ってくるのもいいと思いますし、方法はいろいろあるかと思えます。ですから、とにかくオール三次でいろんなものを売っていきこうということで、お願いしたいと思います。地域資源を活用して、三次で稼ぐ力をつけるという市長の公約実現にも役に立つと思います。コロナで地元経済は大変して疲弊しております。積極的な経済対策をお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は13時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時40分——

——再開 午後 1時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 皆様、こんにちは。会派ともえの月橋寿文でございます。まず初めに、一言御挨拶申し上げます。新型コロナウイルスという見えない恐怖と闘いながら、経済活動や改革を進めていかなければなりません、こんなときだからこそできることはあるのだと思っています。大手の企業も本社を地方に移転したり、出張や会議など無駄を削減し、効率を上げて利益を出そうと必死で努力をされております。三次市も民間企業と同じように、経営感覚やスピード感を持って、市民の幸せの実現に向けて進んでいけたらと思います。それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、9月定例会一般質問をさせていただきます。

最初に、大項目の1、ファシリティマネジメントについてお伺いいたします。

1 番目、計画と進捗状況はいかがでしょうか。また、公共施設削減後の歳出削減効果はどのように見込んでおられますか、お伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 本市のファシリティマネジメントの取組の状況でございますけれども、平成28年3月に策定いたしました公共施設等総合管理計画に基づきまして取組を進めておるところでございます。計画期間を平成28年度から令和17年度までの20年間と定めまして、公共施設等の管理に関する基本原則を3つ定めてございますけれども、まず「質」を見直して長期間の活用をすること、それから「量」を見直して保有総量の適正化を図ること、3つ目が「コスト」を見直して健全で安定的な財政運営を図ることというのを目標としてございます。平成28年度から10年間で公共施設数の3分の1を削減するという数的な目標も持っているところでございます。

さらに、現在の進捗状況を御説明いたしますと、公共施設数783施設ございまして、それに対して平成27年度から令和元年度までの数字で申し上げますと、109施設の削減となっております。3分の1削減目標でございますので、261施設が783施設の3分の1になりまして、目標でございます261に対しまして42%の達成状況というのが現在の進捗状況でございます。

また、先ほど申し上げました、28年3月の総合管理計画の中で、今後の経費として示しておる数字がございます。このまま現在の施設を保有し続けた場合、幾ら維持管理とか建て替えとかが必要かというものを総務省が提供しております推計ソフト、こちらを使って計算して計画の中に計上しておるんですけども、こちらを御紹介いたしますと、建物について年平均で44億円の更新費用がかかるというような推計ソフトの結果が出てございます。また、そのほか建物以外で、例えば道路ですと26.5億円とか、上水ですと19.6億円というようなものが年間の更新にかかる経費というふうに、その計画書の中で触れております。先ほど申しましたように、総務省提供の推計ソフトでございますので、耐用年数等で総保有量を割って平均的な単価を掛けるという、計算としては若干粗いところはございますけれども、いずれにしても、このまま施設を保有すれば年間でそうした多額の経費がかかるということになってございます。削減効果として明確に数字をはじいてはおりませんが、こうした多額の更新経費、維持経費のほうが削減できるものというふうに考えておりますので、今後も既存施設の長寿命化を行いながら徹底活用、そして不要になった施設については削減を図っていくということで、今後の財政負担のほうも軽減をさせていくことができるのではないかと考えておるところでございます。

(7 番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7 番 月橋寿文君 登壇]

○7 番(月橋寿文君) ありがとうございます。目標に対して42%、109施設を減らしていただい

たということなのですが、削減予定の公共施設の中で、最も削減効果が大きいものは何になりますでしょうか、お伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 先ほど御紹介いたしましたけれども、ファシリティマネジメントの中で取り組んでおります様々な建物等が中心になってございますけれども、やはり削減効果が大きいものとしたしましては既存の建物で、いわゆる使わないまま保有しておるものがございます。使い道が終えておるもの、こうした建物を中心になりますけれども、こういうところを削減していくことが1つかと思います。また、先ほど御紹介いたしました、道路、上水道等のインフラにいたしましては、これは計画的な削減といえますか、必要な施設、サービスを確保しながら、例えば浄水場とかを統合できないかとか、そうした住民サービスを落とさない上で、インフラの最適化を図っていく、こういうことがインフラ関係では必要かと思います。繰り返になりますけれども、不要な箱物の削減、それからインフラの最適化、こうしたところが今後のファシリティでの効果的な部分かというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 使っていない建物、まずはそういったところを削減していただいて、効果を出していただきたいと思います。そもそもファシリティマネジメントとは、企業、団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動と定義されています。お金がたくさんあれば施設の削減はしなくていいのですが、財政難の今、そうは言ってもらえません。公共施設といっても、言われたように、道路、公園、下水道、学校、住宅など様々あります。まずは、三次市内の様々な現場をちゃんと見て、総合的に企画してください。

先ほど言われたように、783施設減っていっていますが、いろんな施設が三次市の中にあります。1つ、甲奴町には品の滝という名所があります。甲奴のインターを下りてすぐに大きな看板もあり、ただ、そこへ行ってみると、看板はあるんですけども、倒木などで入り口から1メートルも中に入れません。インターネットやガイドブックにたくさん紹介されております。遠方から楽しみに見にこられた方は、どんな気持ちになっているかというふうに思います。ちなみに、その品の滝というのは、広島県の滝253本の中でAの評価、一度は見ておいてほしい滝に選ばれております。全ての施設にお金をかけていくことはできません。今ある地域資源を活用して、将来伸びそうな可能性のあるものには投資する。今、アウトドア、キャンプ、山登り、サイクリング、とてもはやっています。計画は28年にされたようですけども、もっとそれを時代に合った、時代を読んだ選択と集中が重要ではないかというふうに思います。子供たちの世代にツケを回さないように、経営感覚を持ってしっかりよろしくお伺いいたします。

続きまして、ファシリティマネジメントの2番目、市営住宅についてお伺いいたします。市

営住宅の指定管理者を初めて募集するということですが、そのことを踏まえて、市としての将来展望や計画をお伺いいたします。具体的には、市営住宅の数をどのように考えているのか、新規の建築の計画や予定はあるのか、また、どれだけ宅地にするのか、お伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 市営住宅等につきましては、まず8月1日現在でございますけれども、現状、管理戸数が1,156戸となっております。入居率を参考までに申し上げますと、このうち698戸に入居していただいております、入居率で60.4%ほどになるかと思っております。

住宅政策といたしましては、老朽化した住宅につきましては長寿命化改修を行うか、もしくは空室となった段階で解体するかということになるわけでございますが、現在はエリアを問わず、耐用年数が超過しておったり、もしくはもう耐用年数に近い建物が多うございます。将来にわたり継続管理することがその団地として不適當、今後解体のほうが望ましいだろうという判断するものについては用途廃止をして、順次解体をさせていただいております。

現在、住宅の長寿命化計画を持っておりますけれども、それでまいりますと、将来的な公営住宅の戸数といたしましては、県営住宅も合わせまして、現在よりも100戸多い状態、約1,000戸程度が県営住宅と合わせまして必要な戸数というふうな算定もしております。ちょうど100戸ほどを現在募集停止に、大体似たような数をしてございますので、団地として老朽化したところが空いた建物については、先ほども申し上げましたように、順次解体をさせていただきながら、適正な数に調整をさせていただこうと思っておりますが、何分、現入居者もいらっしゃることでございますので、いつまでというようなところについては、現状を見ながらということで対応させていただいております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 新規の建築の計画は先ほど言われていますね。どれだけ宅地にするのかというところは、よろしくお願ひします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 失礼いたしました。先ほど戸数で申し上げまして、100戸ほどが現在募集停止で、しかも計画上は多いであろうという戸数になってございます。こちらのほうを順次解体、更地にしてまいりますので、どれだけ面積かというのについてはその状況によりまして変わってきますので、数値のほうは持ち合わせていないところでございます。

○議長(新家良和君) 新規の建築。

○総務部長（細美 健君） なお、新規の建築につきましてでございますが、先ほど申し上げました長寿命化計画の中で、単純に耐用年数から建て替えが好ましいであろうというのをはじいた想定はございます。ただ、これは先ほど申し上げましたように、耐用年数が経過した後に大規模改修を行って、長寿命化して使う場合のコストと建て替えたときのコストを比べた、これは数字的な計画でございますが、現時点で主として新規の建て替えの計画を持っておるというものではございません。現在は、先ほど申し上げましたように、まずは屋上防水ですとか外壁塗装などの大規模改修をしておりますけれども、旧三次市内の公営住宅につきまして。こうしたものを進めるほうを優先して、長寿命化改修のほうを優先して行っておるという状況でございます。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 新規の計画や、そこをどれだけの宅地にして販売していくのかというところが、まだよく分からないというふうには私は感じたんですけども、特に旧三次市内では市営住宅以外にも住むところがありますが、旧三次市以外のエリア、作木、布野、君田、三和、三良坂、吉舎、甲奴、その辺はどういうふうにしていくのか、具体的に計画をお伺いいたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 旧三次エリア以外のところでございますけれども、現時点で、先ほど申し上げましたように、建て替えをすることで経費的な部分でプラスになるかという機械的な算出では、旧三次以外のところは候補に入っておりません。また、先ほど申し上げました、募集停止にしておるところにつきましても、旧三次以外のところではさほど多くない状況でございますが、吉舎町で30戸程度、それから三良坂町で40戸ある程度で、あと作木町に5戸程度ですかね。そのほかのところにつきましては、現在の公営住宅のほうはまだ使えるということになってございますので、現時点で旧三次を含めまして建て替えの計画は持ち合わせておりません。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 感染症の影響などもあって、移住者が増加していると聞いております。実績でいうと、この1年間で制度を使われて移住された方が166人です。これは三次にとって大きな数字ですし、今後も増加傾向にあると予想されます。旧三次市外のエリアに移住したいと思った場合、最初に住む場所は空き家か市営住宅か、ほぼ2択になります。市営住宅の計画は、定住対策としても非常に大切なことですが、そのことを考慮して今後の計画に取り入れられるかどうか、お伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 定住者の受入れに関しての住まいの確保ということであろうかと思えます。先ほど議員御指摘のとおり、大きく分けて2つ、空き家のほうに入っていただくか、公営住宅を使っていただくかというのが現実的な選択かということは承知しております。公営住宅のほうのお話で申し上げますと、現在、公営住宅の募集を隔月で行っておりますけれども、必ず旧町村単位で最低でも1戸、もしくは家賃のパターンが高い家賃のところと、そうでないところがございますので、そういう場合は2戸を確保するように努めております。例えば、9月の広報に掲載を予定しておる内容で御紹介いたしますと、甲奴町を例にさせていただきますが、現在、随時募集、要するに前から募集しておるところが1戸ございます。今回9月の広報で、追加で2戸募集するようにしております。内訳といたしましては、割と安価で入れる公営住宅を2戸、それから一定程度所得を持ちでも入れる特定公共賃貸住宅、こちらを1戸というふうにしてございます。ですので、例えば甲奴町に移住を御希望の場合、まずは当然抽せん等々がございますので、公募ですので。その点はございますが、まずは公営住宅のほうにお入りいただけるのではないかというふうに考えております。この方法は、その他の市、旧町村においても同様に、必ず最低1戸は確保するように場所を選定していくというふうな方針を持ってやっておるところでございます。繰り返しになりますけれども、旧町村部分においては、まだまだ現在の公営住宅が使える状況でございますので、まずはそちらのほうを使いながら、次には計画的な大規模修繕のほうを優先させていただければというふうに考えておるところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ありがとうございます。できるだけ、各地域地域の声を聞いて、移住者の方が来たいと思ったときに、すぐに入れるような状態をつくっていただけたらというふうには思っております。

それで、今回、市営住宅を指定管理にすることによって、どのような効果を期待していらっしゃるでしょうか。今後の市営住宅の在り方はどうお考えですか、お伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 議員お話しいただきましたとおり、来年の4月から指定管理を導入するように、市民住宅につきましても考えておるところでございます。指定管理者制度につきましては、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するために、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等が図れるのではないかと

いうふうに考えておるものでございます。公営住宅等につきましても、同様に民間の能力を活用することで経費が削減できたり、もしくは入居者の方、利用者のニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供が期待できるのではないかとこのように考えておるところでございます。公営住宅につきましても、こうした指定管理者制度を導入することで今現在のサービスよりも、よりよいサービスが提供できるというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 指定管理にすることで、サービスの向上をぜひしていただきたいと思いません。ファシリティマネジメントという大きな計画の中で、住民の気持ちは置き去りにしないようにお願いいたします。このたびの計画の中で、市営住宅を買取りしなければならないケースもあると聞いております。その場合、全ての住民の方が家を買取れるというわけではありません。出ていかれる方は、市営住宅から市営住宅へは移れないと、そういうルールもあり困惑されています。移住されてこられた方が住むところがないからと、三次市以外に出ていかれるのは何としても絶対に避けるべきです。住民一家族ごとにきちんと対話をして、三次市に住み続けられるように、あらゆる手を使って最大限努力してください。このようなケースの場合は、どのような対応をされるおつもりですか、お伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) このたび、来年の8月をめどに譲渡を予定しておる施設が確かにございます。現在、私も参加させていただいておりますけれども、地元に出向きまして十分に話をさせていただいております。個別の方が買取りをどうされるかという御判断はまだ頂いておりませんので、もし買取りをされない場合という仮定の上での回答は避けさせていただきますけれども、先ほど申し上げましたように、地元の方、買取りの対象の方の御意見のほうは十分に聞かせていただきまして、対応としてできることはきちんと対応していこうというふうに考えておるところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 私もIターンですけれども、県外から三次を選んで来てくださる方は、10年、20年住んでくださって、この三次で子育てされ、仕事もされ、もう三次がふるさとなっているんですね。ずっと住み続けたいまち三次、そう言われています。ずっと住み続けられるようにしてあげてほしいと思います。空き家を紹介するとか支払いを分割にするとか、ほかの市営住宅に特別に入れるようにするとか、住民の方と個別に対話をして、誠意ある対応をよろしくお伺いいたします。市長のお考えはいかがですか、お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) このファシリティマネジメントというのは、一方的に施設を減らすというものではありません。それぞれの施設の目的、利用状況に応じて地域の皆さんと、あるいは先ほどありました入居者の皆さんと話をしながら進めていくということであります。したがって、あくまでも削減のためのものではなくて、今後の将来的に三次市が持続可能なまちになるための1つの手段として、このファシリティマネジメントを推進させていただいていると。その中で重要視するのは、対話、協議ということであります。やはりそういったことを通じて地域の皆さんとつながり合う中で、そういうファシリティマネジメントを実行するということであります。個別案件につきましては、また具体的に今後も引き続き協議をしていく中で進めさせていただきたいと、そのように考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ありがとうございます。市長のお考えはよく分かりました。ファシリティマネジメントというものは、非常にデリケートなものだと思います。やらなければならないけれども、市民の方の気持ちを裏切らないように改革をしていかなければならないというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ファシリティマネジメントの3番目、指定管理についてお伺いいたします。市営住宅以外で、今回初めての指定管理者を募集しているところはどの施設でしょうか。そちらの募集状況を公開できる範囲で教えてください。また、指定管理をすることによって、どういう効果を期待されていますか、お伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 指定管理のうち、公募による施設について募集を行っておりますけれども、新たに指定管理制度を導入する施設につきましては、先ほど御答弁いたしました市営住宅のほか、湯本豪一記念日本妖怪博物館がございます。詳細に申し上げますと、交流館の片方半分は現在も指定管理でございますけれども、もののけミュージアムについては、今回初めて募集をするものでございます。この湯本豪一記念日本妖怪博物館の募集状況でございますけれども、全般に指定管理者更新の公募の取組というのは、7月16日にホームページに掲載をさせていただき、募集を開始させていただきました。そして、三次地区拠点施設、先ほどの湯本豪一のところでございますけれども、こちらを除く施設については8月31日で申請書類の提出を締切りさせていただいております。ちなみに、三次拠点につきましては9月15日の締切りにしてございます。今回は、コロナの影響もございまして、募集期間を1か月半、もしくは先ほど

の三次拠点施設ですと2か月となりますけれども、長期間取らせていただきました。また、参加型の公募、説明会のほうは行いませんで、質問を2回させていただけるような対応もさせていただきながら、応募しやすく工夫をしておるところでございます。本年2月には募集する施設を公表しましたことや、先ほど申し上げました募集期間を長く設定いたしましたので、全国からの問合せも頂いておるところでございます。ただ、応募状況につきましては、今後、指定候補者を選定する作業がございますので、申し訳ございませんが、公表のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

また、最後に指定管理の効果と期待というところがございますけれども、本市では平成18年度から指定管理のほうを導入して、14年目というところを迎えております。指定管理者制度における効果としては、大きく2つ考えておりまして、1つ目は民間の経営感覚や民間の能力、例えば専門的な知識ですとか情報、経験、企画、そして新たな発想などを活用することで、管理運営内容の充実、利用者の方に対するサービスの質の向上というものが期待できるのではないかと。結果として、施設の利用が促進されるのではないかとというのが期待される1個目でございます。2つ目は、取りも直さず民間のノウハウの活用によりまして管理運営コスト、こちらの削減ができるのではないかとという2点に期待をしておるところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 市民サービスの向上と安定経営をしてくださる指定管理者をしっかりと選んでいただきますようお願いいたします。今回、指定管理者を募集されている、先ほども名前が上がりました、もののけミュージアムについて指定管理後、どのように運営していくのか。令和2年4月までの来客数は14万人とお伺いしていますが、令和2年度の集客見込み数は何人か、今年4月から7月までの来客数の実績と今後の集客数の見込み数をお伺いいたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 三次もののけミュージアムは博物館と交流館があり、指定管理後の運営については、博物館においては学芸部門は市直営とし、その他の管理運営を交流館と併せて指定管理者が担うこととなります。指定管理後の運営と採算性については、現在募集中である指定管理者候補者による提案に基づき、管理者を指定後の協議において調整することとなると思っております。

今年度の来館者でございますが、5月21日から再開しておりまして、昨日現在で1万5,209人でございます。今年度の見込みにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策や国の方針等への対応もございまして、昨年度を大幅に下回ることが予想されております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） ありがとうございます。昨年は14万人とお伺いしていましたが、予想を超える人数だったと思います。今、休館されて5月からで1万5,000人と。年間これからどれだけ増えていくかというところは、なかなか予測できないことかと思っております。直接影響して、休暇などをしたときに比べたら、最近は駐車場にも自動車が増えたような気がしますので、回復傾向にあるのかなというふうに思っております。

もののけがオープンして1年ちょっと、昨年の売上げはチケットが6,100万円、グッズほか1,500万円、合計約7,600万円の年商と聞いております。14万人の来客として、1人当たりの売上げが約540円であります。正直、14万人が来られていますけれども、それに対しての売上げが少な過ぎると。オープン当初は話題性もありましたし、売上げより集客重視で三次が盛り上がってくればという思いもあったのでしょうけれども、これからは経営黒字を出していくためにどうやっていくか。例えば、もののけバーガーを作って、三次町を食べながら歩けるようにするか、アマビコ神社を造っておみくじを売るとか、またコラボレーションされていますけれども、ゲゲゲの鬼太郎とコラボして、そういう企画を打ち出していくとかですね。今お客様が使われているのは、来られて540円が使われたということなんですけれども、これを1,000円、2,000円、3,000円、1円でも増やしていくことが今すぐ必要なことだと思います。

集客だけでなく、お客様がこの三次に来て、ここのもののけだけでなく、周りのところにもわくわくするようなイベントを組んでいただいて、お金を落とさせていただくということが必要だと思います。そのためには、こういったことを考えられる、本当に経営のできる指定管理者をしっかりと選んでいただくと、それが大切なことだというふうに思っております。そして、それを市でサポートして、何とかこのもののけを誰もが知るような三次の観光スポットにして、周辺地域も一緒に活性化させていただきたいと思っております。市税の投入なく黒字になる日まで、厳しく見守っていきたいと思っております。

続きまして、大項目2、デジタルトランスフォーメーションについて。

本市におけるデジタルトランスフォーメーション、通称DXについて、ITやICTを活用して三次を今後どのようにしていくのか。堀川副市長、計画をお聞かせいただけますでしょうか。

（副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 堀川副市長。

〔副市長 堀川 亮君 登壇〕

○副市長（堀川 亮君） お答え申し上げます。デジタルトランスフォーメーションの取組は、人口減少ですとか少子高齢化といったようなことに伴う社会的課題ですとか、アフターコロナ、ウィズコロナと言われておりますけれども、こういった時代への新たな生活環境、これに即しまして、デジタル技術を活用して暮らしや地域に変革をもたらすことで、市民の皆様の暮らしを豊かにさせていただくということを目的としております。先日の7月の全員協議会でも御説明させていただきましたとおり、DX推進本部という組織体を8月1日に設置いたしました。

これによりまして、市役所全庁的にデジタルによる変革の取組というものを開始したところでございます。

具体的な推進体制といたしましては、各分野において変革につながる手法の研究とか提案というものを、若手の方を含めた一般職員の皆さんに集まっていただきまして、ボトムアップで進めていくためのワーキンググループという組織体と、もう一つ、ワーキンググループから創出された変革につながるアイデアを実現に向けて具体的に取り組んでいくプロジェクトチームと、これは実務者で構成されていますが。この2つの組織体によって、車で例えれば両輪のような構造で進めていくという構想であります。既に現在、市民の皆様に向けた取組といたしましては、公共料金のペイペイなどのスマートフォンアプリから支払っていただけるようにするキャッシュレスの決済を3月にスタートしておりますし、庁内におけるデジタル化の取組としては、部長級職員などに、タブレット端末がこちらにもございますけれども、タブレット端末を配布しまして、組織内の打合せや会議の資料閲覧をペーパーレスで行うというような取組を既に始めております。

今後は、職員の在宅勤務を想定したテレワークの試行ですとかスマートフォンアプリのラインなどで自動回答するAIチャットボット、それからロボティクスプロセスオートメーション（RPA）と呼ばれる庁舎内業務の処理の自動化などに取り組んでまいりたいと思います。まだスタートしたばかりの取組でございますけれども、一日でも早く市民の皆様にも便利になったと実感していただけるように、デジタル化やICTの利活用に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） いろいろと質問させていただこうと思いましたが、また実績をつくっていただけたらと。昨日ニュースにもなりましたが、政府も行政のデジタル化を進めるデジタル庁の創設を検討されているようです。今後、行政も人材や予算の確保が難しくなる中、行政課題の解決にはデジタル化が待ったなしだと思います。行政サービスのデジタル化をこの4年間で、副市長、完結させてください。そして、ほかに官民のコラボ事業なども行っていただいたりとか、市民の方はペイペイとかが使えるようになっていきますけれども、さらに民間とコラボ、例えばこれは教育とか農業とかいろんな分野で発揮できることだと思いますので、その辺をどこよりも、この三次がIT都市だと先駆けて、企業や人がそれによって集まってくるような三次にしていきたいと思っております。期待しております。

それでは、大項目3、観光産業への取組について。

本市における観光産業について、産業振興部、商工観光課、三次市観光協会、DMO、それぞれ組織の役割はどのようになっており、どのような連携体制となっているのか。また、その体制により、三次市の観光を今後どのようにしていく予定なのか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 3者とも本市の観光振興を図っていくことは共通の目的でありまして、その中でそれぞれが役割を担っております。主な役割といたしまして、市では観光振興施策の企画立案、観光団体の育成支援などを行い、観光協会は観光イベントの開催、観光情報の収集発信、みよし観光まちづくり機構は観光関連事業者や地域など多様な関係者との合意形成、各種データの継続的な収集と分析、戦略策定などにより観光地域づくりを行う、これらがそれぞれの主な役割でございます。

本市の観光振興に向けては、相互に連携をして各種の事業に取り組んでいるところでございます。ただ、イベント等でそういったところに関しては重複しているという部分もございまして、整理が必要であるというふうにも認識をしております。

今年度、策定を予定しております三次市の観光戦略におきましては、市全体で観光を推進していく上で、必要な事業を重複なく実施できるよう、各組織の役割分担の明確化と組織の在り方を示していきたいというふう考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 三次にとって、観光産業はまだまだ伸びる分野だと思います。この三次というところは、尾松線もありますけども、中国地方のど真ん中ということで、尾道からも来られ、松江からも来られ、今コロナのことがありますけれども、中間地点となっております、山もあるし川もある。観光産業は、まだまだ資源も三次の中にありますから、どんどん伸びる分野だと思います。先ほどの組織が一丸となって、1つにまとまって、考えて動いて成果を上げて、三次を盛り上げていっていただきたいと思います。

今回、コロナの影響もあり、今、遠方への旅行などが厳しい状況である中、三次市民に三次のことをもっと知ってもらうよい機会と捉え、三次市民向けの三次を巡るツアーなど、JRさんや市内バス会社と協力して、三次独自の観光プランを検討されてはどうでしょうか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市民向けの観光施策といたしまして、市民限定の市内観光施設の利用促進、また市内の観光資源の魅力の再発見と発信、こうしたことを目的といたしまして、三次市民市内お出かけキャンペーンを明日9月10日から11月30日まで実施いたします。このキャンペーンの主な概要ですけど、まず市内の観光施設において、このキャンペーンの趣旨に賛同する施設を対象としておりまして、入館料、また体験料など、1

人が回で最大500円の割引を受けられるクーポン券2枚を、9月の広報紙に折り込んで、市内各戸に配布をしまいであります。このキャンペーンの目的は、先ほども申しましたように、これを行うことによって観光施設の利用促進という側面もございますけど、広く市民にそういった市内の魅力ある施設を知っていただく、そのことによって市民一人一人がその魅力を発信していただく、そういったことも期待をして実施するものでございます。

先ほど、3つのそれぞれの役割があると答弁させていただきましたけど、こういったキャンペーンも、市を含めた観光団体それぞれが共通の目標に向かってこうした観光事業に取り組み、本市の観光資源を磨き上げ、それらを有機的に結びながら市内外の交流と稼ぐ力の創出をめざしていきたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 観光が冷え込んでしましまして、旅行会社であるとかバス会社であるとか、非常に打撃が一番受けたのではないかなというふうに思っております。まだ回復もしていませんし、特にバス会社などは三次で数社ありますけども、この地で会社がなくなってしまうと、それこそスクールバスを含め、三次でのいろんなことができなくなってしまう。どうか、そういう業者さんも救うところも考えていただいて、三次には美術館、博物館があります。それを巡るツアー、お寺や神社、また今はフルーツの時期とかにもなっていますから、フルーツ狩りツアーなど、徐々にそういう楽しい企画を考えていただいて、どうにか盛り上げていただきたいというふうに思います。

最後に、三次まち歩きアプリについて、そのダウンロード数と今後の活用方法をお尋ねいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) みよし観光まちづくり機構が運営されています、三次まち歩きアプリの8月末現在のダウンロード数は669件になってございます。そして、今後の三次まち歩きアプリの活用といたしましては、市内観光施設等で利用できる電子クーポン券の割引機能を組み込むように、今現在、準備をされているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) アプリもホームページと同じように、常に更新したり、改善したりする必要があります。ただ、人と違うのは、アプリ、ホームページへ載せていけば24時間働いてくれますから、いつでも見れる、いつでも活用できると。せっかくこのアプリもいいものを作っているから、それをどう活用していくのか。今669件と言われましたけども、少な

いのか多いのか分かりません。でも、これはやめるんじゃなくて、これをどんどん使っていたいで増やしていく。先ほども言われましたけれども、私が提案しようと思っていたんですけども、このアプリ内で割引券なども検討されてはどうかというふうに言おうと思いましたが、検討されているということなので。三次市も500円のクーポンを2枚、広報紙で配布されると。紙は紙、これは必要なことだと思います。だけど、やっぱりデジタルも必要だと思います。デジタルを推進していくというところも、キャッシュレス決済も含めて進んでいかなければならないことだと思います。その辺も検討していただきまして、コロナで落ち込んでしまった観光産業をみんなで盛り上げていけたらいいなというふうに思います。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） 以上で一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第126号 動産の買入れの契約について

○議長（新家良和君） 日程第2 議案第126号動産の買入れの契約についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第126号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第126号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。本案は、三次市版学校ICT活用事業の一部である1人1台の学習用タブレット端末等の買入れにつきまして、12社による指名競争入札を実施しましたところ、11社から辞退届が提出されたため、入札不成立となりましたが、来年度4月当初から本格運用するためには、3月までに児童生徒や教職員に研修等を行う必要があるため、納期の変更はできないことから、12社のうち、辞退届を提出しなかった富士ゼロックス広島株式会社と2億3,042万8,000円で仮契約を締結いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） タブレット端末にiPadを選ばれたということなんですけれども、この選定の経過と、iPadを選ばれた理由についてお伺いをいたします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 他の自治体の導入傾向といたしましては、i P a dでありますとか、クロームブックでありますとかウインドウズタブレットを導入しているところがありますけれども、i P a dを選んだ理由といたしましては、本県で導入しようとするタブレットについては、児童生徒にとって直感的に使いやすく、使いたいときにすぐ利用できる必要があるということから、このi P a dについては教材アプリが豊富でありまして、無料のアプリが数多くあり、必要なアプリを簡単に教職員が児童生徒のタブレットへインストールできるなどの拡張性も考慮をしてi P a dにさせていただいたところであります。通信環境がないところでもアプリ学習ができるということも考慮しております。

○議長（新家良和君） ほかに質疑はありませんか。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 動産の買入れに不足はございませんけれども、関連をして、一気にタブレットを市内の小・中学校へ配布するということになると、これに伴う指導体制ということが必要であろうと思うんですね。順次ならよろしいわけですが、教職員の方も使用について、非常に困っていかれるんじゃないだろうかというふうに思います。3か月間の運用期間というのはあるかもしれませんが、指導体制というのをきっちりとしていただきたいというふうに思うんですが、どのようにしているのか、お伺いをいたします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 現在では、令和3年度から本格的に活用するというふうに計画をしております。それで1月から3月の3か月間で、計画的に職員研修を行うとともに、児童生徒への指導も行うように予定をしております。また、仕様書の中に業者からの説明も頂くようにも仕様の中でうたっておるところでございます。教職員、児童生徒への具体的な研修につきましては、各学校の情報担当者への研修を1月に行います。この研修では、実際に児童生徒が1人1台のタブレット端末を活用する授業を参観し、その後、操作研修会を実施するように予定しております。また、1月から2月にかけて、各学校においてICT支援員や指導主事によるタブレット端末の操作研修、基本的な使い方についての研修を行うように計画をしております。同時に、児童生徒へも端末の使い方について指導し、子供たちが慣れていくように研修を行っていく計画でおります。3月には、各校において担任の先生等が授業実践を行うように計画しております。1月から3月、3か月ありますけれども、3か月といっても稼働日数は50日余りありますので、この間、計画を持って研修等を実践していき、来年の4月の本格稼働をめざしていきたいというふうに考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 先生の中にも、なかなか機械に慣れない方もいらっしゃると思いますので、十二分に指導ができる体制、あるいは聞きやすいような体制ということをお願い申し上げまして、質問を終わります。答弁はよろしいです。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 1点ほどお伺いします。タブレットを購入するに当たって、富士ゼロックス、広島県の南区稲荷町のほうの会社になっております。一括購入で一括で三次市に入ってくるのか、それとも以前あったように、三次の中の業者を通じて機材等が入ってくるのか。そこをお伺いしたいと思います。あのときも、なぜあそこの三次市の電機会社、電機商店だけ使うのか、おかしいじゃないかという声がいっぱいあったんですが、それは市の幹部の方がそこへ事務所を出しとるという付き合いで入れられたということを知っておりますけども、うわさですね。だけど、うわさだから信じるわけにもいかないけど、市民の中にそういうような疑いを持たれても困るので、そこのところははっきりと直に三次市と富士ゼロックスと契約しましたよと。ものも入りますし、お金も払いますよというところをお伺いしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 今回のタブレット端末の調達に当たりまして入札をする予定でしたが、この入札に三次市内の業者は指名をしておりません。それはなぜかといいますと、今回のタブレットの調達は約4,000台のタブレットを一元管理するためのソフト、管理ソフトなんですけども、これも一体調達をしようとするものでございまして、その管理ソフトの構築がきちんとできていることが、今後安定した運用に直結するというので、この管理ソフトの構築経験があることというのを条件としましたところ、市内業者ではなかなかそこら辺が難しいのではなかろうかということで、今回、三次市内の業者は指名をしておりません。よって、富士ゼロックス広島株式会社から直接納入をされるものであります。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 分かりました。そこのところをはっきりしていただければいいんですよ。そのことを私たちが今度聞かれたときに説明できるから。だけど、以前、中学校だったかな、6,000台ぐらい入れたんかな。あのときも、安定ソフトというのは全然経験のない三次の電機屋さんが入れたんですよ。確かに、甲斐次長が言われるところは分かります。その知識と経験

がなければ、特に小学校の子供たちが使うときに大変なことになってはいけないので、そこは分かりますけども。そういうことを関係なしに、以前やった事例を教育委員会が持つるので、なおさらはっきり聞きたかったんです。

いいです。これは私の意見です。

○議長（新家良和君） 議案に直接関係ないことは伏せてください。

○19番（大森俊和君） 今のは関係あるでしょう。議長、富士ゼロックスと三次市の関係を過去の例に捉まえて発言しよるんですよ。その中に私の議員としての思いも入れたっていいじゃないですか。なぜそれがおかしいんですか。

○議長（新家良和君） 議案に対する質問ですから。

○19番（大森俊和君） 議案じゃないんですか、これ。要するに、タブレットの購入について聞いてるんですよ。

○議長（新家良和君） タブレットの購入についての質問は構いませんが、自らの意見は控えていただきたいということです。

○19番（大森俊和君） いえいえ、それはできませんよ。そういう過去を市民の人も知っとるんだから。だから、私は言いよるんですよ。ちょっとおかしいじゃないですか、それ。

○議長（新家良和君） 質疑については、会議規則によりまして自己の意見を述べることはできないということになっています。

○19番（大森俊和君） 示された案件について私は発言しとるんですよ。どこがおかしいんですか。冗談じゃないですよ。勘弁してくださいよ、そりゃ。タブレットの購入について、そういう疑心暗鬼が生まれるようなことをしないでくれと言いよるんですよ。市民の人が疑心暗鬼になって市の信用を落とすようなことをしないでくれと言うておるんです。どこがおかしいんですか。議会としてこれだけの予算を出すなら、それはやっぱりきちっとした予算審議をするべきでしょう。何がおかしいんですか。

○議長（新家良和君） 質疑の時間でありますので、質疑にとどめておいていただきたいということです。

ほかにございませんか。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 今回、タブレットに関しまして1点質問させていただきます。今回、iPadということではあるんですけども、さきの議会運営委員会の中でも約3か月の練習期間といいますか、運用猶予期間を設けるといふふうに説明をしていただきました。また、今回納期に間に合わせるという形で、多くの会社の方が辞退されたというふうにも説明を頂いています。

それに加えて、今回iPad本体だけではなくてハードケース、保護ケースも一緒に購入されると聞いております。このハードケースに関しては、少し納期が遅れる可能性もあるとも説

明していただいています。ということであれば、例えば iPad を試用運転期間に落としたりして破損するケースもあるかと思えます。通常 iPad ということであれば、最初から1年間であればメーカーのハードウェア補償が添付されているんですけども、落下による破損についてはこの補償というものは適用されません。ということであれば、もしこの3月の間、保護ケースがついていようがついていまいが、落として破損するケースがあるとは思いますが、もし破損した場合の損失の補償というのはどなたがされるのでしょうか。1点、質問させていただきます。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 1月から3月までの研修期間中は、その研修の進み具合にもよりますが、基本的には学校から持ち出さないということで考えておりますので、破損というリスクは低くなるのではないかと思いますけども、そうはいいまして、学校の中でということもあります。そうしたときには、仕様の中で補償していただくようにうたっております。もう一度そこは確認します。

○12番(藤岡一弘君) 分かりました。

○議長(新家良和君) ほかに質疑はございませんか。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) iPadについて質問いたします。iPadというのはこれですよね。台数は4,000台ということですが、全国の学校がこういうのをずっとやりよるんですけども、その4,000台、実際11社が辞退したいということは、確保できないからということも含めてあるんじゃないかとちょっと思うんです。富士ゼロックスは大きいところと思うんですが、本当に確保は大丈夫なんでしょうか、そこらを非常に心配しとるんですが。あるところでそういう話も聞いておりますので、よろしくをお願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 辞退をされた11社の中には、納期が間に合わないからということで辞退をされた業者もございます。事前の業者からのヒアリングで、12月末までの納入は大丈夫かというところを聞きましたら、大丈夫ですというふうにも聞いております。業者によっては、端末は確保できても、確保できた端末へいろいろな保護フィルムを貼ったり、そういった作業が必要になってくることから、作業員の確保ができないというところもありますので、様々でありますけれども、12月末までの納入は可能というところでは伺っておるところであります。

○8番(伊藤芳則君) 分かりました。

○議長（新家良和君） ほかにございますか。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 4,000台の契約ということで買取りの金額だと思ったんですが、先ほどちらっと聞こえたんですが、単独でも使えるような形ということは、Wi-Fi下ではなく、4,000台の通信をする契約も含んでの金額になるのでしょうか。それと、小学校等で使われると思うんですが、私も今この端末を使っていて、大人数が集まるとどうしても動きが悪くなったりとかするんですけども、学校で生徒20人か100人か、何人が一斉に使うかが分かんないんですけど、そこら辺の通信面のハード部分ですよね、基地局の大きさによってやっぱり動かなくなったりということがあると思うんですが、そこら辺のところをお聞きします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） まず、このiPadを4,000台入れたときの通信ですけれども、動画等を多くの児童生徒が見たら動きにくくなるということで、その辺の整備は来年3月末に向けて整備をする予定としております。通信料については、家庭に持ち帰ったときの通信料というのは、各児童生徒の保護者負担というふうに考えております。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 通信環境については、教室とか特別教室はもちろんでありますけれども、体育館でありますとか児童クラブを使う子供もおりますので、児童クラブ、子ども教室あたりの整備もするように、来年3月に向けて進めてまいります。

○議長（新家良和君） これをもって質疑を終わります。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 随意契約ということですが、これ、予定価格は幾らで、結局、入札率は幾らになっているのかということと、それから先ほど学校の先生が教えるだろうということでしたが、これはまた別な、どういう形で子供たちに指導するということになるんですか。今の仕事より、さらにまた増えるということになるんじゃないですか。そういうことにはならんのですかね。どのぐらいの指導時間を確保してやろうとしているのか教えてください。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 学校での指導の時間ということで、今お尋ねいただいたんですけども、現在もパソコン教室等でノートパソコン、あるいはタブレットを使っただけの授業等も行っております。そういう時間を利用いたしまして、ノートパソコンから今度はタブレットを活用しながらの授業へ転換していくというような形でありますので、これまで学習等で行ってきた時間というのが基本でやっていきたいというふうに考えております。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 落札率については99.14%でございます。今回の仕様は、文部科学省が進めておりますGIGAスクール構想で、タブレット1台当たりの補助額の上限が設定されておまして、各社、各メーカーがその上限に合わせたGIGAスクール用のモデル製品を作成しておるところでございます。本市で調達するタブレット及び周辺機器もGIGAスクール用のモデル製品をベースに積算をしているため、設計額と落札が近い数値になっておるといふ状況でございます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 落札率は分かりました。

教職員の過重労働になっているということが、今問題になっているんですね。さらに、また新たにこうした新規事業するということになれば、教育長が言うように、今までやりよったんじゃけ、その横並び程度でできるのか、さらに過重になるんじゃないかという心配をしよるんです。そこについてはどうですか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 現在も各学校の教職員のほうは、教室で使うタブレットというのは既に持っておりまして、教員のほうのタブレットの活用はもう進んできております。今後、そのタブレットを使っただけの授業の在り方というところでもありますので、全く未知のところから始めるのではないということから言えば、例えば教材の使い方であったりというところをこれから中心に学んでいくこととなります。

○議長（新家良和君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議案となっております議案第126号動産の買入れの契約については教育民生常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第127号 令和2年度三次市一般会計補正予算（第7号）（案）

○議長（新家良和君） 日程第3 議案第127号令和2年度三次市一般会計補正予算（第7号）

(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第127号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第127号令和2年度三次市一般会計補正予算(第7号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、補正後の総額を454億8,053万円にしようとするものであります。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の補正であります。

まず、歳出から御説明申し上げます。

衛生費は、コロナ禍においてインフルエンザの発症や重症化リスクを抑えるとともに、医療現場の負担を軽減する対策として、65歳以上の高齢者等と小児、妊婦を対象とするインフルエンザ予防接種業務委託料4,000万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

地方交付税は、普通交付税4,000万円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(新家良和君) ただいま議題となっております議案第127号については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第127号令和2年度三次市一般会計補正予算(第7号)(案)は、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

明日から9月29日までの20日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から9月29日までの20日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありましたので、御通知いたします。

三次市議会では、今定例会より新たな取組として、常任委員会の審査状況をピオネットで明日から3日間、中継いたします。放送開始は、いずれも10時を予定しております。皆様、どうか御覧いただきたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時08分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月9日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 小田伸次

会議録署名議員 重信好範

(参考) 令和2年9月三次市議会定例会 一般質問議場モニター表示資料  
令和2年9月9日(水)  
弓掛 元議員

弓掛 元議員(ともえ)一般質問資料

### “地域商社みよし”のイメージ図

目的 市内事業者の販売促進サポート  
全国のニーズ調査(需要掘起し)  
企業誘致・起業支援など

